

令和 7 年度事業報告書

学校法人 関西医療学園

目 次

■法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 学校法人の沿革	1
4. 設置する学校・学部・学科等	2
5. 設置する学校・学部・学科等の入学定員及び学生数	3
6. 収容定員充足率	3
7. 役員の概要	3
8. 評議員の概要	5
9. 会計監査人の概要	5
10. 理事選任機関の概要	5
11. 教職員の概要	6

■事業の概要

1. 管理運営全般	7
2. 大学・大学院	10
3. 大学附属保健医療施設	25
4. 専門学校	27
5. 中期的な計画の進捗・達成状況	31
6. 学生の応募状況	47
7. 過去3年間の国家試験の合格者状況	48

■財務の概要

1. 決算の概要	
貸借対照表関係	50
事業活動収支計算書関係	52
資金収支計算書関係	54
2. その他	
資産運用の状況	56
学校債の状況	57
寄附金の状況	57
補助金の状況	58
収益事業の状況	58
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	58

■学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要	59
2. 体制整備及び運用状況の概要	59

■監査報告書

61

■法人の概要

1. 基本情報

法人の名称 学校法人 関西医療学園
主たる事務所の住所 大阪府泉南郡熊取町若葉2丁目11番1号

2. 建学の精神

「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」

本学園は、学校法人関西医療学園の初代理事長 武田武雄が「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神に掲げ、わが国の伝統医療である鍼灸とあん摩・マッサージ・指圧及び柔道整復の高等教育化を目指して、昭和32（1957）年に「関西鍼灸マッサージ専門学校（現 関西医療学園専門学校）」を設置したことに始まります。初代理事長の言葉の中には、「病の苦しみを癒して痛みを治すために、地域社会の中で、生涯をかけて献身的に尽くすことのできる奉仕の精神を備えた医療人を育成する」という医療教育の発展と社会への貢献にかける高い理想と強い信念が込められています。

3. 学校法人の沿革

昭和 32 年 5 月	創立者 武田武雄、大阪市阿倍野区阪南町に厚生省認可関西鍼灸柔整専門学校設立
昭和 37 年 9 月	大阪市住吉区荻田町に校舎新築、移転
昭和 40 年 10 月	準学校法人武田学園設立認可（大阪府）
昭和 51 年 10 月	学校教育法改正による専修学校認可（大阪府）
昭和 55 年 5 月	準学校法人関西医療学園と改称
昭和 59 年 12 月	学校法人関西医療学園認可（文部省）
昭和 60 年 4 月	関西鍼灸短期大学設立
平成 5 年 4 月	関西鍼灸柔整専門学校を関西医療学園専門学校に改称
平成 5 年 4 月	関西医療学園専門学校に理学療法科を設置
平成 10 年 4 月	関西鍼灸短期大学専攻科（鍼灸学専攻）を設置
平成 12 年 4 月	関西医療学園専門学校鍼灸科を東洋医療学科、柔整科を柔道整復学科、理学療法科を理学療法学科に各々名称変更
平成 12 年 4 月	関西医療学園専門学校に柔道整復学科夜間部を設置
平成 13 年 4 月	関西医療学園専門学校に東洋医療鍼灸学科夜間部を設置
平成 15 年 4 月	関西鍼灸大学設立
平成 17 年 4 月	関西医療学園専門学校に東洋医療鍼灸学科昼間部を設置
平成 18 年 5 月	関西鍼灸短期大学専攻科（鍼灸学専攻）を廃止
平成 18 年 9 月	関西鍼灸短期大学を廃止
平成 19 年 4 月	関西鍼灸大学を関西医療大学に、鍼灸学部を保健医療学部へ改称
平成 19 年 4 月	関西医療大学に大学院〔保健医療学研究科（鍼灸学専攻）修士課程〕ならびに保健医療学部理学療法学科を設置
平成 20 年 4 月	関西医療大学保健医療学部ヘルスプロモーション整復学科を設置
平成 21 年 4 月	関西医療大学保健看護学部保健看護学科を設置
平成 23 年 4 月	関西医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻を設置
平成 24 年 4 月	関西医療大学保健医療学部鍼灸学科から関西医療大学保健医療学部はり灸・スポーツトレーナー学科へ名称変更
平成 25 年 4 月	関西医療大学保健医療学部臨床検査学科を設置
平成 26 年 4 月	関西医療大学保健看護学部保健看護学科に助産師課程設置
平成 30 年 4 月	関西医療大学保健医療学部作業療法学科を設置
令和 2 年 4 月	関西医療学園専門学校の柔道整復学科夜間部、東洋医療鍼灸学科夜間部 募集停止
令和 4 年 3 月	関西医療学園専門学校柔道整復学科夜間部及び東洋医療鍼灸学科夜間部を廃止
令和 4 年 4 月	関西医療学園専門学校に歯科衛生学科を設置
令和 6 年 4 月	関西医療大学大学院保健医療学研究科博士後期課程を設置

4. 設置する学校・学部・学科等

学 校 名	学部・学科名等		開設年度	所 在 地 等
関西医療大学	大学院 保健医療学 研究科	修士課程	平成 19 年度	大阪府泉南郡熊取町若葉 2-11-1 土地 49,015.00 m ² 建物 27,747.99 m ²
		博士後期課程	令和 6 年度	
	保健医療 学 部	はり灸・ スポーツトレーナー学科	平成 15 年度	
		理学療法学科	平成 19 年度	
		作業療法学科	平成 30 年度	
		ヘルスプロモーション 整復学科	平成 20 年度	
		臨床検査学科	平成 25 年度	
	保健看護 学 部	保健看護学科	平成 21 年度	
	附 属 診 療 所		平成 15 年度	
	附 属 鍼 灸 治 療 所		平成 15 年度	
	附 属 接 骨 院		平成 22 年度	
関西医療学園 専 門 学 校	東 洋 医 療 学 科		昭和 32 年度	大阪市住吉区苅田 6-18-13 土地 3,047.06 m ² 建物 8,110.43 m ²
	東洋医療鍼灸学科		平成 17 年度	
	柔 道 整 復 学 科		昭和 32 年度	
	理 学 療 法 学 科		平成 5 年度	
	歯 科 衛 生 学 科		令和 4 年度	

5. 設置する学校・学部・学科等の入学定員及び学生数（令和7年5月1日現在）

＜単位：人＞

学 校 名	学部・学科名等		入学定員	入学者数	収容定員	学生数	備 考
関西医療大学	大学院 保健医療学 研究科	修士課程	9	12	18	22	
		博士後期課程	3	4	6	8	令和6年4月開設
	保健医療学 部	はり灸・ スポーツトレーナー学科	50	53	200	179	
		理学療法学科	60	66	240	256	
		作業療法学科	40	40	160	129	
		ヘルスプロモーション 整復学科	40	33	160	102	
		臨床検査学科	60	67	240	265	
	保健看護学 部	保健看護学科	90	103	360	407	
	小 計		352	378	1,384	1,368	
関西医療学園 専 門 学 校	東洋医療学科		30	30	90	77	
	東洋医療鍼灸学科		30	16	90	52	
	柔道整復学科		30	27	120	69	令和6年度から定員減 (60人→30人)
	理学療法学科		40	40	120	107	
	歯科衛生学科		50	50	150	124	
	小 計		180	163	570	429	
合 計			532	541	1,954	1,797	

6. 収容定員充足率（各年度5月1日現在）

学校名等	課程・学部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
関西医療大学大学院 保健医療学研究科	修士課程	116.7%	105.6%	111.1%	133.3%	122.2%
	博士後期課程	—	—	—	133.3%	133.3%
関西医療大学	保健医療学部	98.4%	93.3%	92.5%	89.9%	93.1%
	保健看護学部	111.1%	111.1%	111.4%	113.1%	113.1%
関西医療学園専門学校		66.7%	71.1%	69.1%	70.7%	75.3%

7. 役員の概要（令和8年3月31日現在）

(1) 役員の定数

＜単位：人＞

寄附行為の選任区分		定 数	実 数	備考
理事	学長（校長）のうちから理事会において選任した者	1名以上2名以内	2名	
	評議員会において選任した者	9名以上11名以内	9名	
計		10名～13名	11名	
監 事		2名	2名	

(2) 役員の氏名等（令和 8 年 3 月 31 日現在）

氏 名		就任年月日	常勤・非常勤	主な現職等
理事長	武田 大輔	平成26年 4月 1日	常勤	関西医療学園専門学校校長
理事	伊東 秀文	令和 6年 4月 1日	常勤	関西医療大学学長
	津田 和志	令和 7年 5月31日	常勤	関西医療大学副学長
	馬場 剛	令和 3年 4月 1日	常勤	(学)関西医療学園法人本部長
	東家 一雄	平成26年 4月 1日	常勤	関西医療大学教授・理事長補佐
	辻 幸代	平成26年 4月 1日	常勤	関西医療大学教授・保健看護学部長
	梅村 光久	平成18年 4月 1日	非常勤	学校法人三重高等学校 理事長
	武田 秀輔	平成27年 4月 1日	非常勤	(医)徳洲会横浜日野病院医師・医局部長
	平松 正昭	令和 3年 4月 1日	非常勤	ひらまつクリニック事務長
	矢富 直	令和 6年 4月 1日	非常勤	元(学)宝塚大学事務局長
	新宅 治夫	令和 7年 5月31日	非常勤	医療法人藤井会香芝生喜病院 顧問
監事	三井 幸治	平成31年 4月20日	非常勤	有限会社からだ健康一番代表取締役
	一谷勇一郎	令和 7年 5月31日	非常勤	株式会社ライフケア代表取締役

(3) 役員賠償責任保険制度への加入

令和 2 年 4 月改正の私立学校法に従い、理事会決議により令和 2 年 4 月 1 日から日本私立大学協会役員賠償責任保険に加入した。

- ・ 団体契約者 日本私立大学協会
- ・ 被保険者 記 名 法 人・・・学校法人関西医療学園
個人被保険者・・・理事・監事・評議員等
- ・ 補償内容
 - ① 役員(個人被保険者)に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - ② 記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ・ 支払い対象とならない場合
法律違反に起因する対象事由等
- ・ 保険期間中総支払限度額 10 億円

8. 評議員の概要（令和8年3月31日現在）

(1) 評議員の定数

＜単位：人＞

寄附行為の選任区分	定 数	実 数	備 考
この法人の職員のうちから評議員会で選任した者	3名以上4名以内	4名	
この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のもののうちから、評議員会において選任した者	5名以上6名以内	5名	
学識経験者のうちから、理事会において選任した者	3名以上4名以内	3名	
計	11名～14名	12名	

(2) 評議員の氏名等

氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職等
廣岡 聡	平成19年 4月 1日	常勤	関西医療学園専門学校副校長
奥田 典生	令和 3年 4月 1日	常勤	関西医療学園専門学校事務室長
野口 英哉	令和 7年 5月31日	常勤	関西医療大学教学部長
土井 秀人	令和 7年 5月31日	常勤	(学)関西医療学園総務部職員課長
田中 理光	平成31年 4月20日	非常勤	田中整骨院院長
岩本 光司	令和元年12月21日	非常勤	岩本施術所院長
伊勢村康二	令和 2年 4月 1日	非常勤	イセムラ鍼灸整骨院院長
弓永 玲子	令和 7年 5月31日	非常勤	ゆみなが整骨院
長谷川 治	令和 7年 5月31日	非常勤	医療法人相愛会相原第二病院理学療法士
久内 克仁	令和 4年 4月 1日	非常勤	株式会社傳次郎代表取締役
金田 康平	令和 7年 5月31日	非常勤	元(学)関西医療学園入試・広報部長
井阪美智子	令和 7年 5月31日	非常勤	一般社団法人大阪府理学療法士会生涯学習センター副理事長

9. 会計監査人の概要

- ・定員数 1名
- ・名 称 監査法人 ユウワット会計社
- ・就任年月日 令和7年5月31日

10. 理事選任機関の概要

- ア. 理事会 全ての理事
- イ. 評議員会 全ての評議員

1 1 . 教職員の概要（令和 8 年 3 月 31 日現在）

部 門	区 分		教職員数	備 考
学 校 法 人	職 員		6 人	
	合 計		6 人	
関西医療大学	教 員	学 長	1 人	
		教 授	36 人	
		准 教 授	15 人	
		講 師	28 人	
		助 教	18 人	
		助 手	5 人	
		計	103 人	
	職 員		36 人	
	合 計		139 人	
関西医療学園 専 門 学 校	教 員	校 長	1 人	
		教 員	30 人	教員助手 1 人を含む。
		計	31 人	
	職 員		13 人	
	合 計		44 人	
関西医療大学 附属保健医療施設	職 員		12 人	医療職員 7 人を含む。
	合 計		12 人	
総 計			201 人	

※ 非常勤教員及び臨時職員は含んでおりません。

■事業の概要

1. 管理運営全般

(1) 理事会及び評議員会の開催状況

令和7年度の理事会及び評議員会は、次のとおり開催されました。

ア. 理事会

開 催 日	議 事 内 容
令和7年4月19日	第1号議案 評議員会の招集（案）について 第2号議案 定時評議員会の招集（案）について
令和7年5月31日	第1号議案 令和6年度事業報告（案）について 第2号議案 令和6年度収支決算（案）について 第3号議案 関西医療学園専門学校学則変更（案）について 第4号議案 理事の選任（案）について 第5号議案 理事の競業について 第6号議案 評議員の選任（案）について 第7号議案 関西医療大学副学長の選任（案）について
令和7年5月31日	第1号議案 理事長の選定（案）について 第2号議案 法人本部長の任命（案）について 第3号議案 理事の役割分担（案）について 第4号議案 役員・評議員報酬基準（案）について 第5号議案 評議員会の招集（案）について
令和7年8月30日	第1号議案 関西医療大学学則変更（案）について 第2号議案 令和6年度 関西医療大学ガバナンス・コードの遵守と 取組状況に関する報告書（案）について 第3号議案 関西医療学園中期計画（第1期）総括報告書（案）に ついて
令和7年10月25日	第1号議案 私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞点検結果報告書 （案）について 第2号議案 評議員会の招集（案）について
令和7年12月20日	第1号議案 令和7年度補正予算（案）について 第2号議案 関西医療学園専門学校学則の変更（案）について
令和8年2月28日	第1号議案 評議員会の招集（案）について 第2号議案 関西医療学園規程の改正（案）について
令和8年3月28日	第1号議案 令和8年度事業計画（案）について 第2号議案 令和8年度当初予算（案）について 第3号議案 学校法人関西医療学園中期計画＜2026年度～2030年度＞ （案）について 第4号議案 関西医療大学学長の選任（案）について 第5号議案 関西医療学園専門学校校長の選任（案）について 第6号議案 関西医療大学副学長の選任（案）について 第7号議案 令和8年度役員賠償責任保険の継続（案）について 第8号議案 役員報酬の支給（案）について

イ. 評議員会

開 催 日	議 事 内 容
令和 7年 5月31日	第1号議案 理事の選任（案）について 第2号議案 評議員の選任（案）について 第3号議案 監事の選任（案）について 第4号議案 会計監査人の選任（案）について 第5号議案 関西医療学園専門学校学則変更（案）について 第6号議案 理事会選任の理事候補者（案）について
令和 7年 5月31日	第1号議案 令和6年度事業報告について 第2号議案 令和6年度収支決算について
令和 7年 8月30日	第1号議案 関西医療大学学則変更（案）について 第2号議案 令和6年度 関西医療大学ガバナンス・コードの遵守と取組状況に関する報告書（案）について 第3号議案 関西医療学園中期計画（第1期）総括報告書（案）について
令和 7年12月20日	第1号議案 令和7年度補正予算（案）について 第2号議案 関西医療学園専門学校学則の変更（案）について
令和 8年 3月28日	第1号議案 令和8年度事業計画（案）について 第2号議案 令和8年度当初予算（案）について 第3号議案 学校法人関西医療学園中期計画＜2026年度～2030年度＞（案）について 第4号議案 理事の選任（案）について

(2) 監査の実施状況

令和7年度においては、監事監査および監査法人による会計監査ならびに内部監査委員による内部監査を次のとおり実施しました。

ア. 監事監査

開 催 日	監 査 内 容
令和 7年 4月19日	理事会に出席
令和 7年 5月19日	令和6年度計算書類および財産目録（監査法人業務執行社員が同席）、理事の業務執行状況を確認
令和 7年 5月31日	理事会・評議員会に出席
令和 7年 8月30日	理事会・評議員会に出席
令和 7年10月25日	理事会に出席
令和 7年12月1日	令和7年度上半期の予算の執行状況及び理事の業務執行状況を監査
令和 7年12月20日	理事会・評議員会に出席
令和 8年 2月28日	理事会に出席
令和 8年 3月28日	理事会・評議員会に出席

イ. 監査法人による会計監査

実 施 日	監 査 内 容
令和 7年 4月 1日	現金等実査
令和 7年 4月25日	令和6年度計算書類（残高確認、収入支出関係、固定資産）
令和 7年 4月28日	令和6年度計算書類（残高確認、収入支出関係、固定資産）
令和 7年 5月 7日	令和6年度計算書類（残高確認、収入支出関係、固定資産）
令和 7年 5月 8日	令和6年度計算書類（残高確認、収入支出関係、固定資産）
令和 7年 9月24日	令和7年度月次書類（4月～8月度収入支出関係、固定資産）
令和 7年11月 5日	令和7年度 前期収入支出関係、固定資産
令和 8年 2月12日	令和7年度 後期収入支出関係、固定資産
令和 8年 3月12日	令和7年度 専門学校収入支出関係、固定資産
令和 8年 3月23日	令和7年度 後期収入支出関係、固定資産

ウ. 内部監査

実 施 日	監 査 内 容
令和 7年 8月26日	令和6年度科学研究費等公的資金の帳簿・証憑および各種申請書を監査（関西医療大学）
令和 7年11月18日	令和7年度科学研究費等公的資金の帳簿・証憑および各種申請書を監査（関西医療大学）
令和 8年 2月17日	令和7年度科学研究費等公的資金の帳簿・証憑および各種申請書を監査（関西医療大学） 令和7年度厚生労働省科学研究費補助金の監査

(3) 私立学校法改正に伴う寄附行為の変更および内部統制システムに関する体制の整備

令和 7 年 4 月 1 日施行の改正私立学校法に基づき、寄附行為の変更を行ったほか、私立学校法および私立学校法施行規則の規定に準じて、本学園の内部統制システムの整備に係る基本方針を定めました。

(4) 将来構想検討委員会

将来構想検討委員会は、学園の将来を見据えた大学等の戦略を策定する場として機能しております。大学においては、入学定員の未充足が続く学科の現状を改善するため、学生確保の強化を図る具体的な方策を検討し、引き続き、学園が当面する諸問題等を検証して、将来構想についての検討を行っています。

2. 大学・大学院

【関西医療大学の3つのポリシー】

・「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

関西医療大学は、建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」のもと、学則に定めた卒業要件を満たし、次の資質と能力をもつ学生に学士の学位を授与します。

1. 医療人として、豊かで深い教養と倫理観を身につけている
2. 保健医療の各分野で求められる専門的な知識をもち、医療技術を実践できる
3. 新たな課題を科学的・論理的に探求して解決できる知性を身につけている
4. チーム医療の一員として、自らの責任と役割を理解して行動できる

・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

関西医療大学は、学位取得のためのプログラムとして、医療資格の要件に沿って教育課程の中に教養科目と専門科目を体系的に配置し、次の方針に基づいて、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を中心とする質の高い教育を実践します。

1. 人々の悩みを深く理解できる豊かな教養と倫理観を育む
2. 保健医療の基礎的及び専門的な知識を理解し、実践的な医療技術を発揮できる力を育む
3. 時代の流れに広く関心をもち、新たな課題を探究して解決できる力を育む
4. チーム医療の一員として責任をもち、協調して行動できる力を育む

・「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

関西医療大学は、建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」に共感し、次の意欲をもって地域社会へ貢献しようとする新しい力を求めます。

1. 人々が医療に求めることを理解し、それに応えられるようになりたい
2. 保健医療の基礎的及び専門的な知識と技術を学び、自分の力を発揮できるようになりたい
3. 身につけた知識と技術を生かし、課題を探究して解決する力を高めたい
4. チームの中で自らの役割を果たし、人々の健康を支える医療人になりたい

【関西医療大学大学院修士課程の3つのポリシー】

・「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

関西医療大学大学院修士課程保健医療学専攻は、建学の精神に基づき、所定の単位を修めて保健医療に関する学術理論と研究方法・技術を修得し、研究成果としての修士論文の審査に合格した次の資質と能力をもつ者に修士（保健医療学）の学位を授与します。

1. 保健医療分野の専門職としての高い倫理観に基づく行動力
2. 保健医療分野の専門知識と技術に基づく論理的思考力と課題発見・解決力
3. 保健医療分野におけるリーダーとしての責任感と判断力
4. 保健医療分野の専門領域の発展に貢献できる研究実践力

・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

関西医療大学大学院修士課程保健医療学専攻は、教育課程の中に保健医療や医療倫理に関する幅広い知識を涵養する共通教育科目、保健医療学分野における専門性を高めて高度専門職業人に必要な技術と知識を学ぶ専門教育科目、ならびに基礎的な研究実践力を修得する特別研究科目を体系的に配置して、保健医療分野のリーダーに求められる次の資質と能力を養成します。

1. 保健医療に携わる者に求められる高い倫理観と行動力
2. 広い視野に基づく情報収集力と課題発見・解決力
3. 保健医療分野の専門職としての知識と技術
4. 論理的思考と科学的分析に基づく探究力と研究実践力

・「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

関西医療大学大学院修士課程保健医療学専攻は、本学の建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を理解し、保健医療に関する基礎または臨床研究を通じて保健医療を科学化し学問体系を確立すること、ならびに高い倫理観と専門性を身につけて我が国の保健医療の発展に貢献することを目指す次のような熱意ある人を広く求めています。

1. 保健医療の専門領域においてキャリアアップを図り、リーダーシップを発揮したい人
2. より高度で専門的な知識と技術を修得して保健医療に従事する意欲をもつ人
3. 保健医療分野における専門領域の第一線で活躍する研究者や教育者を目指したい人

【関西医療大学大学院博士後期課程の3つのポリシー】

・「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

関西医療大学大学院博士後期課程保健医療学専攻は、建学の精神に基づき、所定の単位を修めて保健医療に関する学術理論と研究方法・技術を修得し、研究成果としての博士論文の審査に合格した次の資質と能力をもつ者に博士（保健医療学）の学位を授与します。

1. 保健医療分野の主導的臨床専門職としての高い倫理観に基づく主体的行動力
2. 保健医療分野における課題発見力と高度な論理的思考に基づく課題解決力
3. 保健医療の各分野を牽引するリーダーとしての責任感と判断力
4. 世界の保健医療分野の発展に貢献し、後進の指導を担える研究実践力

・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

関西医療大学大学院博士後期課程保健医療学専攻は、教育課程の中に保健医療や医療倫理に関する幅広く深い知識を涵養する共通教育科目、保健医療分野における主導的臨床専門職となり得る高度で先進的な技法と知見を学ぶ専門教育科目、並びに主体的な研究実践力と研究成果の発信力を修得する特別研究科目を体系的に配置して、次世代の保健医療分野を牽引するリーダーに求められる次の資質と能力を養成します。

1. 先進的保健医療に関わる複雑な状況に対処しうる判断力と倫理的行動力
2. 深い学識と広い視野に基づく高度な情報収集・調査能力と課題発見力
3. 保健医療分野の主導的臨床専門職となり得る最新の専門知識・技術とその実践力
4. 科学的手法と論理的分析に基づく優れた研究実践力と課題解決力
5. 専門分野を含む学際的研究領域において国際的水準で議論できる討論力
6. 研究成果を世界に向けて発信し、保健医療学分野を牽引する情報発信力

・「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

関西医療大学大学院博士後期課程保健医療学専攻は、本学の建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を理解し、これまでに学んできた専門知識や技術を深化させ、保健医療に関連する学際的研究分野の発展に積極的に役立てようとする意欲と展望をもつ次のような熱意のある人を広く求めています。

1. 保健医療学に関する基礎的研究と臨床への応用を実践するため、高い倫理性のもと幅広い学識と体系的な専門知識及び先進的な技術を身につけて行動したい人
2. 保健医療学の各領域における課題の発見と解決に貢献し、未来へ向けた新しい保健医療の構築と発展に寄与するリーダーとなる意欲をもつ人
3. 論理的思考を身につけ、保健医療学の高度な学術研究の遂行に意欲をもち、自らの研究成果を世界に発信しようとする目的意識のある人

ア. 学生定員の確保

＜中期計画：領域 1 大学の使命：1-1／領域 5 管理運営：1-1、1-2＞

7) 学生募集活動

学生募集活動については、在学生の母校を含め高校訪問を精力的に実施することができ、ガイダンス・イベント等への参加、資料提供、情報交換などの協力依頼を行い、817 件（昨年度 1,183 件）を訪問することができました。オープンキャンパスには、1,440 人（昨年度よりも 11.3%の減）に参加いただくことができました。また、Web サイトのリニューアルやコンテンツの追加を進めるなど、以下の項目に重点を置いて活動を行いました。

- a. 高校訪問、進路ガイダンスなど対面での学生募集活動の実施
- b. SNS対応を含めたWeb 広報の強化
- c. 高校教員ならびに高 1・2 年生向けの情報発信の強化 など

8) 入学試験

入学後の状況に関する追跡調査や出願動向などの分析結果を踏まえて、高校生の進学活動の早期化への対応と受験機会の拡大を図るため、令和 6 年度入試から以下の見直しを継続しました。

- a. 基礎学力検査、学科試験の解答をマーク方式で実施
- b. 一般選抜中期日程の未実施
- c. 総合型選抜基礎学力型をⅠ期日程で実施
- d. 総合型選抜エントリー型等をⅡ期日程で実施

9) 令和 8 年度入学者数

これらの取組みの結果、学部の入学志願者数が 1,216 人（前年度 1,388 人）と減少するも、令和 8 年度の入学者数は 350 人（入学定員 340 人対比 102.9%）を確保することができました。

イ. 教育組織の整備

＜中期計画：領域 2 教育：1-2、1-3／領域 3 学生支援：1-1、1-2、1-3、2-1／領域 4 研究：2-1、2-2＞

7) 保健医療学部

a. はり灸・スポーツトレーナー学科

令和 6 年度に改定したカリキュラムを申請に基づき確実に履行しました。また、必要な教具・教材を整備して国家試験対策を強化するなど、教育環境のより一層の充実を図りました。アスレティックトレーナー資格については、スポーツトレーナーとしての知識の修得はもちろん、教材の更新を含めて現場実習を充実させ、難関である日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格試験の合格率向上を目指しました。

- ・令和 7 年度アスレティックトレーナー試験合格率

新卒 学科試験：72.7% (8/11 人)、実技試験（後期）：8 名受験（結果待ち）

既卒 学科試験：50.0% (2/4 人)、実技試験（前期）：100% (2/2 人)、

実技試験（後期）：2 名受験（結果待ち）

b. 理学療法学科

令和 6 年度に改定したカリキュラムを申請に基づき確実に履行しました。また、学科が掲げる「臨床実習は学内教育の体験学習である」という教育理念を実現するため、外部施設の臨床実習指導者を充実させる調整を進め、指定規則で定められた実習指導者講習会を本学主催で開催しました。

c. 作業療法学科

令和 6 年度に改定したカリキュラムを申請に基づき確実に履行しました。また、効果的な教育に必要な教具・教材等の整備等、教育環境のより一層の充実を図り、国家試験対策を強化しました。さらに、安定した臨床実習施設の確保のため、実習指導者調整会を充実させて、実習施設との打ち合わせや調整を十分に行うなどして、教育環境・体制の整備を行いました。

d. ヘルスプロモーション整備学科

令和 6 年度に改定したカリキュラムを申請に基づき確実に履行しました。また、効果的な教育に必要となる教具・教材等の整備等、教育環境のより一層の充実を図り、国家試験対策を強化し、今年度は合格率 100%を達成しました。令和 8 年度に本学科においても日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成授業科目を開講するため、同協会に AT 認定校の申請を行い認定を得ることができました。

e. 臨床検査学科

令和 4 年度に改定したカリキュラムを申請に基づき確実に履行しました。最新の検査実習用機材等を整備することで充実させた教育環境の中で教育を行い、その結果、今年度国家試験の合格率は昨年度に引き続き 100%を達成しました。

また、令和元年度から開始した細胞検査士養成の教育を引き続き推進した結果、細胞検査士資格認定試験において当該課程受講者 9 名中、8 名が合格しました。

イ) 保健看護学部

a. 保健看護学科

指定規則改正に伴い令和 4 年度に改正したカリキュラムを申請に基づき確実に履行しました。さらに、学生の就職後に有益となる教育を行うため、経年劣化した教育施設設備の充実を図りました。

また、令和 7 年度は私立大学等研究施設整備費等補助金（文部科学省）獲得に申請し採択されました。それに伴い当該補助金を活用して教育基盤設備（フィジカルアセスメントモデル、電子黒板等）を導入し、さらに効果的な看護教育を実践しています。今後もこのような補助金を利用した取り組みを、引き続き行っていきます。

ウ) 大学院

a. 保健医療学研究科

大学院の学生に対して、研究指導教員はもちろん、指導教員が所属する研究グループ全体で研究指導する体制を整備しており、令和 3 年度からは 1 年生による研究計画発表会の開催を開始するなど、修士課程における教育研究活動のより一層の充実を図りました。

また、令和 6 年 4 月に開設した博士後期課程においても、保健医療分野における高度な主導的臨床専門職としての人材を養成することを目的に引き続き研究指導体制を整備していきます。

また、令和 6 年度、文部科学省より「職業実践力育成プログラム」(BP) の認定を受けた修士課程の 2 コース（臨床身体機能学コース、臨床鍼灸学コース）に加え、令和 7 年度は医科学コースについても、同プログラムの認定を受けることができました。それにあわせ、厚生労働省「専門実践教育訓練講座」にも、当該コースが認定されました。

ウ. 改正大学設置基準への対応

＜中期計画：領域 2 教育：4-1／領域 5 管理運営：4-1＞

令和 4 年 10 月に改正された大学設置基準について、教員と事務職員による教育研究実施組織の整備、学年暦の柔軟化などへの対応を中心にして、本学の現状を踏まえて検討しました。特に、基幹教員の導入については、現在の各学部・学科の教員配置や学内規程と照らし合わせながら、引き続き慎重かつ十分な議論を重ね、対応していきます。

エ. 行政庁への申請・届出等

令和 6 年度に開設した大学院保健医療学研究科博士後期課程について、完成年度（令和 8 年度）に至るまで「設置計画履行状況報告書」（AC）を文部科学省へ提出します。今年度については 5 月末に提出し、令和 8 年 3 月末に調査結果の公表があり、本学の当該履行状況に対して指摘事項（是正・改善）は付されませんでした。引き続き、教育水準の維持・向上を遂行していきます。

また、大学院修士課程の 2 コース（臨床身体機能学コース、臨床鍼灸学コース）に加え、令和 8

年度医科学コースの入学生を対象とする文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP) の認定を受けました。

さらに、医科学コースが当該プログラムの認可を受理されたことで、厚生労働省の教育訓練給付金「専門実践教育訓練講座」への申請を行い、こちらも認可を受けることが出来ました。

令和 8 年度ヘルスプロモーション整備学科入学生を対象とし、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格導入のため、以下の申請・届出を行い、いずれも承認されました。

- ・日本スポーツ協会 AT 認定校の申請 (12 月提出) 令和 8 年 3 月 23 日付承認
- ・文部科学省医学教育課 教育課程の変更に伴う学則変更を変更承認申請 (10 月提出)
令和 8 年 2 月 17 日付承認
- ・文部科学省大学設置室 学則の変更届出 (3 月提出)

オ. 学修支援

＜中期計画：領域 2 教育：1-1／領域 3 学生支援：1-1＞

ア) 科目ナンバリング・カリキュラムマップ等の点検

全ての科目に科目ナンバリングを付して学科ごとに科目の体系化を行い、また、カリキュラムポリシーと科目ナンバリングに基づく各科目の位置づけについてカリキュラムマップを作成することで可視化しています。さらに、本学のディプロマポリシーと科目履修との関係性をカリキュラムマトリクスとして整理しています。今年度も引き続き、学修のしくみを説明するこれらのツールの点検を行いました。

イ) 学修成果の可視化

学生の履修科目の成績に基づいて学修成果を可視化するしくみを整備して、学科のカリキュラム編成と学生が身につける行動特性や能力（コンピテンシー）の到達度の関係などを視覚的に示し、学科の教育や学生の学修状況の改善と向上に役立てています。また、卒業生に対して個人の学修成果を記したディプロマ・サプリメント（学位証書補足資料）を発行しています。今年度もこれらの取組みを継続し、学修成果の可視化を図りました。

ウ) 教育研究・学修支援センター

教育研究・学修支援センターの国際交流部門では、令和 7 年度も JICA 日系社会研修員の受入れを行い、データサイエンス部門では教員の研究に用いる解析ソフトの使用調査について検討しました。令和 6 年度に発足した地域連携・社会貢献部門では、水上安全講習会、雪上安全講習会を実施しました。また、本学学生がボランティア参加として、熊取わいわいカーニバル、大阪マラソン沿道整理および救護所における活動で地域連携・社会貢献に活躍しました。

エ) 情報リテラシー/データサイエンス教育の実施

近年の医療教育においては、予防医療への転換を目指す Society5.0 の社会として情報リテラシーとデータサイエンスに関する能力の向上が求められていることから、保健医療学部の 4 学科において令和 6 年度から運用を開始している新教育課程において、教養教育科目の一環として情報リテラシーとデータサイエンスに関する必修科目を新たに配置する教育を開始しました。他の 2 学科についても、今後の教育課程改正において同じ目的の科目を配置していく計画です。

オ) 入学前教育の実施

本学は、主に総合型選抜や自己推薦型選抜などの区分による入試で年内に合格が決まった入学予定者を対象に、入学後の本学における学びに円滑に移行するための学習プログラムとして KAN 医ラーニング（e-ラーニング教材）を用いた入学前教育を実施しています。令和 7 年度は各学科の入学予定者が行った KAN 医ラーニングの到達度状況を把握し、学科別の学習状況の確認と今後の取り組みの改善点について検討を行い、入学後の学修に備えました。

カ) リメディアル教育の実施

新入生を対象として、本学の教養教育科目と専門教育科目を受ける前提となる基礎的な知識等について補習するため、教務推進委員会が中心となって入学前教育で利用している e-ラーニング

教材（KAN 医ラーニング）を入学後も引き続き活用したりメディアル教育を実施しています。令和 7 年度は現行のリメディアル教育の実施状況を各学科で分析し、今後、より効果的な教育成果を得るための課題について検討しました。

カ. 学生サービスの充実

＜中期計画：領域 3 学生支援：2-1＞

ア) 特待生制度

以下の通り、成績が優秀な学生を特待生として採用し、新入生については年額 100 万円、2 年生～4 年生については年額 40 万円の学費減免を行いました。

- a. 新入生については、入学試験の成績上位から、各学科の入学定員の 10%の人数を上限として特待生を採用しました。ただし、保健看護学科 2 名ずつ、保健医療学部の各学科 1 名ずつを自己推薦型選抜 I 期 2 科目型受験の入学者から、その他は一般選抜前期日程 3 科目型受験の合格者から採用しました。(2025 年度実績：はり灸・スポーツトレーナー学科 1 名、理学療法学科 3 名、臨床検査学科 3 名、保健看護学科 1 名)
- b. 2 年生～4 年生については、年度ごとに、前年度の成績上位から、入学定員 60 人までの学科は 3 人、60 人を超える学科はその超える数が 20 人を増すごとに 1 人を加えた人数を特待生として採用しました。ただし、学年毎に定員を満たしていない学科については、在学生数に応じて採用数を減じました。(2025 年度実績：はり灸・スポーツトレーナー学科 8 名、理学療法学科 9 名、作業療法学科 6 名、ヘルスプロモーション整復学科 5 名、臨床検査学科 9 名、保健看護学科 15 名)

イ) 通学バスのダイヤの見直し等

通学バスを利用する学生の増加に対応するため必要に応じて通学時間帯のバスのダイヤの見直しを行って、通学の利便性を確保しました。3 限終わり、4 限終わりの熊取駅止めの急行便を各 1 便ずつ南海泉佐野駅まで延伸し、下校便の利便性を高めました。また、誘導員を配置してスムーズな乗車を確保しました。

ウ) 交通指導員の配置

学生の交通マナーの向上を図るため、また、近隣住民にご迷惑がかからないよう大学周辺における登校時間帯に交通指導員の配置を行いました。

エ) 球技大会、学園祭

在学生一人あたり 2,800 円の学園祭補助金を支出して学園祭、球技大会の開催を支援しました。引き続き、土日開催で、学生とともに地域住民や高齢者との親睦を深めます。

オ) クラス会

在学生および担任、担任補助教員一人あたり 1,150 円を支出してクラスの親睦を目的にクラス会の実施を支援しました。

カ) 学内団体活動

学内団体活動補助金として年間総額 150 万円の予算を各団体に配分し、活動を支援しました。

キ) トレーニングルームの学生貸し出し

学生からの要望が強いトレーニングルーム利用について管理者をおいて利用可としました。

ク) 新入生おたすけ隊

在学生に新入生おたすけ隊の編成を指導し、新入生が大学生活に慣れ、疑問点を解消することを支援するピア・サポート活動を行いました。

ケ) 外部団体給付奨学金の採用

小野奨学会、ビー・エム・エル医療教育基金、梶山高志・ビケンテクノ奨学財団等の給付奨学金を取り扱い、選考された学生が支援を受けました。

コ) 交通マナー指導巡回

教職員による交通マナー指導巡回を 4 月、10 月の年 2 回行い、交通安全の啓蒙を行いました。

また、年2回の交通マナー巡回に加え、5月、6月、11月、12月、1月に学生生活委員2名、学生支援課1名が交通マナー指導巡回を行い、交通安全指導の強化を行いました。

カ) 下宿一覧の作成

近隣の優良物件をまとめた下宿一覧を作成し、主に入学生の下宿探しを支援しました。

キ) 保健室

健康で充実した学生生活が送れるよう体調不良時の応急処置、相談等を支援しました。引き続き、保健室員（保健師・養護教諭）による学生の健康管理に対応していきます。

ク) 学生相談室

学生生活における学業、対人関係、就職、家庭問題などプライバシーを厳守しながら教員が相談員として相談を受けました。

ケ) カウンセリングルーム

専門の臨床心理士・公認心理師がカウンセラーとしてメンタルに不調を感じている学生に対応しました。4月～7月に予約なしで気軽に利用できる場所として「ほっとスペース」を開設し、新学期における心理的援助の充実を図りました。

キ. キャリア支援

＜中期計画：領域3 学生支援：2-1、3-1＞

学生に対するキャリア支援体制として、令和7年度も学科単位でのキャリア教育やキャリア支援イベントの開催などを行いました。学科によっては第一希望への就職、さらに実習施設への就職が厳しくなっています。近年、多様化される採用試験に対応する為、履歴書・面接対策セミナーの実施に加え、個別での履歴書添削、模擬面接等の充実を引き続き図っていきます。

学生の進路に関する意向を確認するため、教員およびキャリア支援課職員による面談を行いました。近年、全学科にわたり一般企業への就職を希望する学生が見受けられる傾向にあり、職業について学生の理解が深まるようなイベントを開催しました。さらに、医療職以外の求人情報および進路相談についてもサポート体制を強化し、学生の就職活動が不利にならないよう引き続き整備していきます。

各学科の求人データの整備については、業務基幹システムおよびMoodle等のLMSを活用し、採用試験情報の閲覧サービスを向上させました。

また、近年の就職活動の動向を踏まえ、求人施設の開拓および支援イベントの開催に取り組みました。

ア) キャリア支援相談・指導

スマートフォンで閲覧可能な就職活動マニュアル（業種問わず一般的な市販の冊子）を全学年に案内し、活用法等については、各学科スタートアップ講座などで指導しました。

また、医療職への進路について悩む学生については、各学科のキャリア支援委員、担任教員およびキャリア支援課と相談できる体制を整備するとともに、定期的に来学いただくハローワーク相談員にも相談できるよう学生にアナウンスしました。

加えて、学生の就職支援にMoodleを重点的に活用するにあたり低学年のガイダンス時に利用方法を周知し、イベントや学生個々の就職活動に利用してもらい、早期からのキャリア形成に結びました。

イ) キャリア支援イベント

各学科でそれぞれの学科の特色に合わせたキャリア支援イベントを選定し、学科教員、外部講師、キャリア支援課による講座を実施しました。

実施したキャリア支援イベントは下記のとおりです。

「特別講義」、「卒業生と語る会」：各職種の外部講師や卒業生を招いて開催することを検討しています。特に「卒業生と語る会」では、卒業生を招いて実際の現場の状況や在学中の過ごし方などを話してもらい、在学生の参考にしてもらいました。

「就職活動用の写真撮影」：専門業者と日程調整し学科ごとに大学にて撮影しました。

「学内就職説明会」：学生にとって就職先の選択に直結するイベントであり、令和7年度は以下のとおり開催しました。

(ヘルスプロモーション整復学科)

令和7年度は8月2日(土)に単独で学内就職説明会を実施しました。

近年、関西圏外への就職を希望する学生も増加傾向にあるため、開催方法等は引き続き検討していきます。

(理学療法学科/作業療法学科/保健看護学科)

過年度同様、3学科とも実習施設の確保・維持のため、参加をお願いする施設を各学科の実習施設に限定して開催しました。理学療法学科と作業療法学科については、両学科共に8月7日(木)に学内で実施しました。また、保健看護学科については、2月20日(金)に学内で実施しました。

「キャリア教育」：各学科で専門分野のキャリア教育を継続して行っています。具体的には、低学年から職業観の醸成を目的とした「社会人基礎力講座」、「キャリアデザインセミナー」、「インターンシップ実習」や新入職に備えた「マナー研修」などを継続して実施しました。これと並行して、学生の進路希望が多様化していることを踏まえた一般的なキャリア教育についても、キャリア支援委員会およびキャリア支援課で、その内容を検討し実施しています。

令和6年度入学生より、下記4学科の教育課程を変更し「キャリア教育科目」を正規科目として単位化し、低学年より体系的にキャリア教育(イベント)の実施をしています。

〔対象学科〕 はり灸・スポーツトレーナー学科、ヘルスプロモーション整復学科、理学療法学科、作業療法学科

〔該当科目〕 1年生：「大学入門セミナー」、3年生：「キャリア形成セミナー」(令和8年度より開講)

また、臨床検査学科、保健看護学科及び上記4学科の3～4年生については、従来通り学科開講科目内に「キャリア教育科目」を設定し実施しています。

り) 求人先の開拓

これまで輩出した卒業生の進路の動向を基に、教員とキャリア支援課が連携して求人開拓しています。具体的には、学生が入職した施設や採用試験を受験した施設を、実習施設を主としてキャリア支援委員およびキャリア支援課職員等が訪問し、卒業生の勤務状況の確認を行うなど、数年前から行っている求人先確保と本学知名度の向上も踏まえたフォローアップ体制をさらに充実させています。

本学に寄せられる求人件数は、安定して学生の就職希望者に対して十分な件数を確保していますが、様々な地域へのUターン就職希望者に対して必要な情報を提供できるよう、進路個人面談および進路調査票のデータを基に、学園OBの情報を積極的に収集するなど、求人確保に努めました。また、例年一般企業への進路希望者がいるため、その分野での求人開拓も行っています。さらに、トレーナー現場での就職を強く希望する学生に対応するため、プロや実業団チームおよびクラブチームで現在活躍中の卒業生に対して、トレーナー求人に関わる情報提供を積極的に求めています。

【令和7年度進路状況】

学 科 名	卒業生 (3月末 卒業含む)	就職 希望者	進路決定者		未定者	その 他
			就職 決定者	進学者		
はり灸・スポーツトレーナー学科	35名	34名	34(1)名	1名	—	—
理学療法学科	62名	62名	62名	—	—	—
作業療法学科	27名	27名	26名	—	1名	—
ヘルスプロモーション整復学科	26名	19名	19名	7名	—	—
臨床検査学科	70名	67名	67名	3名	—	—
保健看護学科	105名	100名	100名	2名	—	3名
大学院保健医療学研究科	9名	8名	8名	1名	—	—
計	334名	317名	316(1)名	14名	1名	3名

*その他：国家試験受験準備者および非就職希望者

*就職決定者の（ ）内は起業または開業者

[主な就職先（令和7年度卒業）]

● はり灸・スポーツトレーナー学科

しばはら整形外科スポーツクリニック（株）NOMOKOTSU、（株）SYNERGY JAPAN、
（株）フューチャーシップ、関西東洋医学本院（株）、（株）Rieden

【進学】広島大学病院 漢方診療センター

● 理学療法学科

大阪府立病院機構、葛城病院、喜馬病院、社会医療法人三和会、
貴志川リハビリテーション病院、琴の浦リハビリテーションセンター、神戸百年記念病院

● 作業療法学科

社会医療法人生長会、佐野記念病院、泉佐野優人会病院、河西田村病院、
貴志川リハビリテーション病院、北出病院、社会医療法人清恵会、吉川病院、
（株）アクティブ

● ヘルスプロモーション整復学科

（株）HITOMIO テクノロジーズ、EMPOWERMENT（株）、（株）EXPAND、（株）Rieden

● 臨床検査学科

【病院】岸和田市民病院、大阪大学医学部附属病院、医誠会国際総合病院、
岸和田徳洲会病院、公立紀南病院、海南医療センター、大和高田市立病院

【企業】（株）BML、（株）ファルコバイオシステムズ、（株）メディック、（株）EPLink

● 保健看護学科

（看護師）大阪府立病院機構、和泉市立総合医療センター、堺市立総合医療センター、
市立岸和田市民病院、りんくう総合医療センター、社会医療法人生長会、
兵庫医科大学、大阪赤十字病院、近畿大学病院、虎ノ門病院、

（保健師）大阪市、泉佐野市、大阪狭山市、和歌山県

（助産師）大阪急性期・総合医療センター、大阪母子医療センター、関西ろうさい病院、
信州大学医学部附属病院

ク. 図書館

＜中期計画：領域2 教育：2-2＞

図書については、例年通り医療系の資料を中心に購入を計画的に行いました。加えて引き続き展開中であるリベラルアーツコーナーの資料を購入しました。また、医療系の資料に加え、学生の文化的・情緒的な充実を図るための小説等の一般書も積極的に購入しました。

次に、図書委員会において図書館資料の利用推進について検討した結果を基に、資料展示や資料紹介の掲示を行いました。

書架の狭隘化への対策としては、引き続き計画的な除籍を行っています。図書委員会での協議の結果、令和7年度選定分の資料の除籍が決定し、データ及び現物の処理を行いました。また、来年度に向けて新たな除籍検討資料の選定を行いました。今後、各科図書委員を通じて内容確認を行ってまいります。

図書館に関連する学生の活動として、令和6年度より開始した学生プロデュース企画部の運営を図書委員と協力し支援を行いました。

ケ. 施設・設備の整備・補修等

＜中期計画：領域2 教育：2-1、2-2＞

ア) 照明器具更新工事（4・5号館と接骨院を除く）

令和9年末までに段階的に全ての蛍光灯の製造、輸出入が禁止されることから、LED照明への更新が未実施の箇所を対象として更新工事を行いました。

イ) 防火設備点検是正事項等改修工事（全館）

防火設備点検の実施によって是正が指摘されている防火戸の開閉不良や危害防止装置の不具合箇所等について、改修工事を行いました。

ウ) 診療・研究棟 窓ガラスシール打替工事

診療・研究棟における窓ガラスについて、シーリングが劣化したことにより、台風や大雨の際に漏水が見受けられていたことから、全ての窓ガラスを対象に打替工事を行いました。

エ) Wi-Fi 環境の充実

ICTを活用した教育の促進に対する社会の要請や遠隔授業・対面授業（ハイブリッド型）等へ対応するためにWi-Fi環境の充実に努め、令和7年度は4号館と5号館にて電波状況が不安定な場所を改善するためにアクセスポイントの一部更改を行い、また新たに1号館1階事務室内にWi-Fi環境を整備することで学生サービスの向上を図りました。

オ) CALL2 教室パソコンの更新

平成29年度よりCALL2教室に設置しているパソコンのサポート期限が令和7年10月までであることから、パソコン等の更新を行い、最新OSの導入やセキュリティ対策を講じることで、安全な学習環境を整備し、同時に維持管理の効率化およびコストの最適化を図りました。また断線対策を講じるなど、学生の利用環境の向上に向けた整備を行いました。

カ) 老朽化したプロジェクターの更新

ホール（診療・研究棟4階）および講義室（1号館2階および2号館1階2階等）では、現在設置しているプロジェクターの経年老朽化及び保証期間終了による修理不可のため、新たな機種に更新しました。

キ) 体育館設備の充実

体育授業、健康運動実践指導者教育等で使用するための機器の充実や老朽化機器の更新等を行い、学生の安全の確保、教育環境の整備を図りました。特に今年度は酷暑対策として、体育館に冷風扇を導入しました。

コ. 教学マネジメント体制の強化

＜中期計画：領域1 大学の使命：1-2、2-1／領域2 教育：3-1＞

文部科学省「教学マネジメント指針」に基づき、学長のリーダーシップの下で本学の教学マネジメントを確立していくため、学長が設置する大学運営会議と教授会および教務推進委員会を中心と

して、本学の教学に関する意思決定をより迅速に行う体制を整備しています。

また、学長の補佐機能を強化するため、学長補佐室、IR 推進室、大学企画推進室を学長直轄の組織として設置しています。令和7年度も引き続き、これらの補佐体制を適切に運用することにより、3つのポリシーに基づく学修者本位の教学運営に全学で取り組み、本学の教育の質向上を図りました。

7) 学長補佐室

学長補佐室では、副学長を中心に学内の各種委員会等からの情報収集を行い、学長による教学マネジメントを補佐する体制を整備しています。令和7年度も継続して学内各組織・部署等と連携を図り、補佐室員を増員して学長の補佐機能を強化しました。

イ) IR 推進室

IR 推進室では、学内各部署との関係を深め、教育・研究活動及び業務運営の向上に資する学内の情報（学生の学修状況調査、卒業時アンケート結果等）を分析し、本学の教育の質保証のために有益となる情報発信に取り組みました。

また、データ分析手法等に関し他大学との意見交換も積極的に取り組み、本学の更なる IR 機能の強化に努めました。

さらに、IR 推進室の活動を学内に周知する「IR 通信」を定期発行しました。

ウ) 大学企画推進室

大学企画推進室では、令和7年度は、各部署と連携し、生理用品の設置の試行事業や、4号館1階カフェの利用方法について様々な提案を行い、学生生活のサポートに寄与しました。

大学創立40周年記念事業については令和8年度の事業実施は見送り、新たに50周年への記念事業実施に向けて、大学創立からこれまでの歩みを総括し記録することに活動方針を変更しました。

エ) 情報システム室

令和5年度に設置した情報システム室では、学生の授業等で利用するためのPC端末及び学生が利用しているICT授業支援ツールのサポートを行いました。令和7年度は、CALL教室のPC入替実施、授業支援システムの更なる利便性向上に努めました。

また、学内ネットワークやコンピュータの管理等を行い、情報教育委員会や各部署と情報共有し学内の更なる環境整備に努めました。

なお、既存システムの棚卸しを行った結果、今後経年劣化やサポート終了・販売停止に伴う対応に取り組んでいくこととしました。

オ) 3つのポリシーの点検と見直し

大学・学部・学科及び大学院研究科の各レベルでディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を定めてホームページ等により公表しています。令和6年度から教育課程を変更したはり灸・スポーツトレーナー学科、理学療法学科、作業療法学科、ヘルスプロモーション整復学科の新たなポリシーを公表しています。これらについて、指定規則の改正や学外の視点による点検・評価を参考にして、必要に応じた見直しを引き続き行います。

サ. SD・FD 活動

＜中期計画：領域2 教育：1-2、領域5 管理運営：2-1＞

7) SD 活動

文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会及び日本私立大学協会等が実施する外部の研修会に事務職員が参加するなど、職員自身が業務の専門性や効率性の向上を目指せるように支援し、職員全体の資質の向上に努めました。

また、教職員を対象とした学内SD研修会は、以下のとおり開催しました。

○新任教職員研修会（新任教職員 9 名全員受講、その他教職員も受講）

動画視聴期間：令和 7 年 4 月 4 日（金）～4 月 30 日（水）

研修テーマ：本学の沿革と概要、教学運営体制、授業実施方針、FD・SD 活動等

○第 1 回 SD 研修会

日 時：令和 7 年 4 月 3 日（木）15:00～16:00

研修テーマ：新年度を迎えて

理事長講話、学長講話、本学の組織体制と教学マネジメント等

研修方法：対面形式（教職員受講率 100%）

○第 2 回 SD 研修会

日 時：令和 7 年 9 月 19 日（金）14:00～16:00

研修テーマ：教職員のための情報セキュリティ対策

講師：立命館大学 情報理工学部 教授 上原哲太郎 氏

研修方法：対面形式（教職員受講率 93.6%）

○第 3 回 SD 研修会

日 時：令和 8 年 3 月 18 日（水）15:00～16:30

研修テーマ：みんなでディスカッション ～関西医療大学の魅力再発見～

研修方法：対面・ディスカッション形式（教職員受講率 46.8%）

イ) FD 活動

前年度に引き続き、大学院を含め、以下の項目を中心に FD 活動を行いました。

- a. 学内外講師による講演会の開催 2 回開催
- b. 公開授業（教員相互の授業評価）の実施
- c. 授業評価アンケートの実施
- d. 学外研修会への参加

シ. 教員の教育面における評価

＜中期計画：領域 7 内部質保証：1-1＞

教員の諸活動への支援と啓発ならびに本学の教育研究活動の改善と質の向上を図ることを目的として、教員の教育面について評価を行うしくみを整備しています。

令和 7 年度においても前期・後期の授業期間終了時に、学生による「授業評価／満足度評価アンケート」を FD 推進委員会と教員評価委員会が共同で実施し、教員の教育面における評価を行う取り組みを継続して行いました。

また、例年実施している「教員活動に係る自己評価調査票」による調査では、「教育」「研究」「大学運営」「社会貢献」「診療」の 5 領域について専任教員が自己点検・評価を行いました。令和 6 年度の活動を対象とする調査では、全ての専任教員から提出された調査票を教員評価委員会が取りまとめ、令和 7 年 6 月に学長、副学長及び各学科長へ報告しました。

なお、令和 7 年度の活動を対象とする調査票は、現在、専任教員が作成中です。

ス. 自己点検・評価

＜中期計画：領域 7 内部質保証：1-1、1-2＞

令和 2 年 4 月の私立学校法改正に伴い、中期計画の計画期間を 5 か年に変更した結果、中期計画第 1 期（2020 年度～2024 年度）が終了したことから、総括報告書を作成しました。また、内部質保証の仕組みについて点検を行い、改善策を検討した結果、「学生の意見・要望をくみ上げ、改善に反映させる」（AP#7112）及び「教員の能力を評価する仕組みを確立する」（AP#7113）の 2 件のアクションプランを、次年度からの中期計画に追加しました。さらに、令和 5 年度に受審した公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の評価結果報告書に記載された「改善を要する点」に関する改善報告書の提出期限を令和 8 年に迎えることから、作業部会を立ち上げ、改善報告書の作成に取り組みしました。

セ. 研 究

＜中期計画：領域 4 研究：1-1＞

ア) 研究体制

昨年度まで、13 の研究ユニットで活動を行っていましたが、今年度より 4 つのグループ（医学、看護学、臨床身体機能学、臨床鍼灸学）に再編しました。これまで、役職に応じ一律で支給されていた個人研究費についても見直しを行い、全教員に支給される「基本活動費」とグループに所属している教員に支給される「研究活動費」・「基本活動旅費」・「追加研究旅費」・「研究推進費」とに区分し、科研費を含む外部資金獲得の支援を行いました。

また、学外からの共同研究希望者に対しては、研究員ならびに準研究員として門戸を広げ、緊密に連携できる研究体制を整えました。

イ) 研究倫理・研究不正防止

研究不正行為や研究費の不正使用を防ぐため、文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（令和 3 年 2 月 1 日改正）」ならびに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日制定）」において、研究機関ごとに倫理教育の実施が求められているため、本学としても昨年度に引き続き、研究倫理教育研修会を、以下のとおりオンラインで実施しました。

研究倫理教育研修会を当日受講できなかった者は、後日収録動画を視聴し受講対象者全員が研修会を受講しました。

＜研究倫理教育研修会＞

日 時 令和 7 年 12 月 18 日（木） 13 時 00 分 ～ 14 時 00 分

研修内容 「研究の信頼性を守るために ―研究インテグリティと研究セキュリティー―

講 師 国立大学法人 信州大学 医学部 公正研究推進講座 助教（特定雇用）

国立大学法人 長崎大学 熱帯医学研究所 客員研究員

一般財団法人 公正研究推進協会 客員研究員

片上 幸美 先生

また、令和 7 年度も研究不正防止のためのコンプライアンス教育研修を以下のとおり実施し、受講対象者全員が受講しました。

＜研究費不正使用防止コンプライアンス教育研修＞

研修方法 ①文部科学省のガイドライン改正に関する説明動画の 3 年に 1 度の視聴
「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正について

②研究費ハンドブックの通読

③「公的研究費使用に関する誓約書」の毎年提出

④APRIN e ラーニングの 3 年に 1 度の受講

さらに、公的研究費を含む研究費の適正使用を啓発するための「公的研究費適正執行 NEWS LETTER」の定期発行（年 4 回）を行いました。

ウ) 研究活動

研究活動のうち、ヒトを対象とした臨床試験・臨床研究は附属保健医療施設（診療所、鍼灸治療所、接骨院）ならびに臨床系の各研究グループをはじめとする研究環境の中で行われています。ヒトについての臨床研究は、人権擁護及び個人情報保護の見地から、研究倫理審査委員会においてその倫理性と科学的妥当性について審査しました。動物実験については、動物愛護に関する倫理性および感染症防止ならびに遺伝子保護について、動物実験委員会において審査し、また、遺伝子組換え実験に関する安全性については、遺伝子組換え実験等安全委員会が審査しています。

産学協同研究については、企業との適切な連携の在り方（知的財産権、資金運用、利益相反など）を産学連携委員会が審議し、契約の履行についても指導・管理を行いました。

エ) 学内競争的資金の配分

昨年度までの一般共同研究費は、今年度より研究推進費に変更し、次の費用に区分しました。

(1) 研究運営費

①研究運営費の助成対象は、研究グループ長または動物実験センター長の申請による研究上使用する設備の保守・補充・修理・買替、高額機器の新規導入、その他研究グループ運営の経費とする。

という方式に従い、今年度は総額 9,350 千円を配分しました。

(2) 奨励研究費

①奨励研究費の助成対象は、研究グループに所属する教員個人または特定研究目的に結成されたチームの代表者によって申請された研究課題とする。

②奨励研究費の支給額は一件の上限を 500,000 とする。

③奨励研究費の申請は各教員年一件までとする。

という方式に従い、申請のあった 11 件の応募中 6 件総額 1,800 千円を配分しました。

わ) 外部資金の獲得

①文部科学省・日本学術振興会 科学研究費補助金

令和 7 年度の実受領件数は、研究代表者としては新規採択 5 件（令和 7 年度配分額計 21,006 千円〔直接経費・間接経費の合計、以下同じ〕）、継続 5 件（令和 7 年度配分額計 3,380 千円）、また、研究分担者として、他大学からの受領件数は、新規・継続合わせて 8 件（令和 7 年度配分額計 585 千円）となり、科学研究費補助金受入合計は 18 件（令和 7 年度受領額計 24,971 千円）でした。

②厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等克服研究事業）

令和 7 年度の実受領件数は、分担研究者として 1 件（配分額計 700 千円）でした。

か) 特殊医療分野研究センター

本学は、本学の特色である東洋医療とスポーツ医学関連の研究領域を発展させる目的で、学内外の研究者が参画する研究組織としての特殊医療分野研究センターを置いています。これまでに、神経病センターと東洋医学研究センターを令和 3 年度に組織し、令和 5 年度にはスポーツ医学研究センターを組織しています。令和 7 年度は、関西医療大学紀要第 19 巻にこれらの研究センターの活動状況について報告し、公表しました。

キ) 研究交流会の開催

平成 19 年度より、若手研究者と大学院生の研究活動支援のため、研究交流会を開催しています。平成 20 年度から共同研究施設の正式な研究教育活動に組み入れ、平成 22 年度からは共同研究推進委員会が運営しています。平成 23 年度からは大学院が中心となり、学内研究交流会を開催しています。なお、外部講師招聘に関わる経費については、内規を定め研究室運営費から助成しています。学内研究交流会及びグループ勉強会は令和 7 年度合計 8 回（5 月 1 回、6 月 2 回、7 月 1 回、8 月 1 回、9 月 2 回、2 月 1 回）開催しました。

ソ. 高等教育の修学支援新制度への対応

＜中期計画：領域 3 学生支援：1-1＞

本学は令和 2 年 4 月から高等教育修学支援新制度の対象機関として認定されています。令和 7 年度についても引き続き学生の修学を経済的に支援することができる対象機関となるための確認申請を行い、対象校として更新されたことが 8 月 29 日に公表されました。

タ. 労働時間の適正化

＜中期計画：領域 5 管理運営：2-2＞

本学は、平成 31 年 4 月施行の働き方改革関連法に基づき、時間外労働の上限規制（原則月 45 時間、年 360 時間）や年次有給休暇の年 5 日取得義務化など労働時間の適正化を図る取り組みを学園運営会議と事務調整会議及び職員課が中心となって推進しています。令和 7 年度の取り組みにより、事務・医療職員の時間外労働が前年度比で 9.0%の減少となりました。また、年次有給休暇の取得率

は教職員全体で 69.3%であり、教育・学修支援業の全国平均取得率 60.5%（厚生労働省調査）を 8.8 ポイント上回りました。

チ. 危機管理体制の強化

＜中期計画：領域 5 管理運営：3-1、3-2、3-3＞

本学では、危機管理委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会が中心となって大学を取り巻く各種の危機事象（地震や台風などの自然災害、情報漏洩、サイバー攻撃等）に適切に対応する体制を整備しています。令和 7 年度は、危機管理委員会が消防法に基づく防火・防災訓練を 2 回実施するとともに、課題となっていた危機管理基本マニュアルと事業継続計画（BCP）を策定して公表しました。また、情報システム室が中心となってメール送受信の脆弱性を改善することにより、情報セキュリティの強化を図る取り組みを進めました。

ツ. 節電・省エネ対策の推進

＜中期計画：領域 2 教育：2-1＞

本学は、地球温暖化防止（環境保全）と大学経営の効率化（光熱費削減）の両面から節電・省エネ対策を重視して全学的な取り組みを継続しています。令和 7 年度は「空調」「照明」の 2 点を重点項目とする節電・省エネの取り組みについて教職員と学生に協力を求めて実施するとともに、夕刻の定時に学内全館の空調を切るなどの取り組みも開始したことにより、夏季の最大需要電力（デマンド値）の抑制を図り、電力使用料の上昇を抑えました。

テ. 寄附金の獲得

＜中期計画：領域 5 管理運営：1-3＞

本学では、建学の精神である「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」のもと、学生がより良い環境で学修できるよう、本学の教育研究機能とキャンパス環境の向上に必要な教育環境整備の資金を寄附金として募集する取り組みを行っています。この寄附金を増額する方策について検討を重ね、令和 8 年度からクレジットカード決済代行システムを導入し、パソコンやスマートフォンからの寄附を可能とすることで寄附者の利便性の向上を図ることとしました。

ト. 地域貢献・社会貢献・地域連携

＜中期計画：領域 6 社会貢献：1-1、1-2＞

7) 公開講座の開催

令和 7 年度公開講座のメインテーマを「未病から先がけの医療へ」

ーここから始めるトレーニング習慣ーと題し、以下のとおり開催しました。

日 時：令和 7 年 10 月 18 日（土）13:30～16:00

場 所：大学 5 号館 3 階講堂

講 演：「イスから始める健康づくり

～チェアエクササイズでいつまでも自分らしく～」

講 師 NPO 法人 1 億人元気運動協会

会長 竹尾 好恵 先生

ミニ講演

「健康づくりワンポイント」

関西医療大学保健医療学部ヘルスプロモーション整備学科

助教 中西 康将 先生

「関西医療大学の取り組み紹介「ここトレ」ってなんだ？」

関西医療大学保健医療学部ヘルスプロモーション整備学科

講師 相澤 慎太 先生

受講者数 97 名

イ) 熊取町との連携

a. 熊取町内連携・協力事業

熊取町からの要望に応じて、各種市民講座などへの講師派遣、行政への協力のほか、定期協議を継続して行っています。

さらに、町内の健康福祉等の事業にも協力しています。

b. 熊取町内 4 大学による連携

大阪観光大学、大阪体育大学、京都大学複合原子力科学研究所及び本学と熊取町は、大学間の連携・協力関係をさらに強化することを目的に令和 6 年 7 月 30 日に協定書を締結しました。

令和 7 年度においては、EXP02025 大阪・関西万博において 4 大学と熊取町が連携し、「大学のある町、熊取～各大学の特徴的な取組の PR」として出展しました。本学は来場者の方々に東洋医学の魅力が発見できる“薬膳茶”の試飲を提供し、健康医療と健康意識向上の有効な機会となりました。

今後も「教育、研究に関する相互支援」「教職員研修（FD/SD）の共同実施」「施設・設備の共同利用」「教職員・学生の相互交流」などにおいて相互に連携して取り組んでいく予定です。

ウ) 泉佐野市との包括連携協定の締結

泉佐野市と本学は、令和 6 年 4 月 2 日に包括的な連携に係る協定書を締結しました。本協定に基づき、市民の健康増進、教育・研究・文化の振興、産業の振興、まちづくりなどの施策への連携に向け検討を進めていく予定です。

エ) インターネット放送局 ICORA との包括連携

令和 6 年 10 月 31 日に「有限会社フクシライフ インターネット放送局 ICORA と学校法人関西医療学園 関西医療大学との包括連携に関する協定書」を締結しました。令和 7 年度は、相互の物的・人的・知的資源の活用と交流を図り、地域の活性化と持続的な発展に向けた情報発信について連携して取り組みました。

オ) 国際協力機構（JICA）からの研修員の受け入れ

研修員の受入れについては、令和 7 年度においても同様に独立行政法人国際協力機構（JICA）と調整したうえで、日系社会研修員受入事業の「鍼灸学」のコース研修員を受け入れました。

【研修員 出身国】ブラジル連邦共和国 1 名

カ) 高大連携事業の推進

本学は、大阪府下の公私立高校と連携して高校における教育活動を展開していく取り組みを進めています。現在、大学近隣の私立高校と協定を締結して高大連携事業を実施しているほか、他の複数の高校との間でも本学における体験授業や高校における探究学習の支援またはクラブ活動の支援など、様々な形式で教育の連携を行っています。令和 7 年度もアドミッションセンター・高大連携部会が中心となり、この方針に沿った活動を実施しました。

3. 大学附属保健医療施設 <中期計画：領域 6 社会貢献：2-1 附属保健医療施設の運営を改革する>

本学附属保健医療施設は、大学の臨床教育機関として、また、地域の保健医療機関として重要な役割を果たしています。

令和 7 年度も引き続き、附属保健医療施設全体で基本理念・行動指針に基づいた患者ニーズに沿った診療・治療体制の確立、介護保険事業の通所リハビリテーションと附属保健医療施設として、日常的な医療機関の連携の確立を目指しました。

(1) 附属診療所の運営

附属診療所は、通所リハビリテーションの実施を通じて、維持期リハビリテーション体制の構築を図る観点から、リハビリテーション対策会議を毎月開催しました。

学生の臨床実習については、当診療所において医療および介護の両分野を実践的に経験できる体制を整備しました。

また、介護保険事業への参入により、地域ニーズに対応したサービスの拡充を進めるとともに、利用者数の増加および診療所全体の機能強化に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から5類感染症に移行した後も、手指消毒やマスク着用等の感染対策の徹底に努めました。

令和6年6月の診療報酬改定により新設された生活習慣病管理料に対応し、総合的な治療管理を行うことで、地域医療の貢献に努めました。

さらに、地域および地域基幹病院と連携強化を図り、当診療所の特有を十分に発揮しながら、紹介や逆紹介、近隣開業医からのMRI (Magnetic Resonance Imaging)・CT (Computed Tomography) 検査の外部依頼の増件など、その機能を有効に活用しました。

(2) 附属鍼灸治療所の運営

鍼灸治療委員会、鍼灸医療安全管理委員会、鍼灸感染対策委員会を機能的に運営しました。

地域医療の担い手として、また臨床実習および研修施設(全日本鍼灸学会専攻鍼灸師、研修鍼灸師、JICA 研修員の受け入れ)としての役割を維持しました。

あわせて、施術担当者(教員)および研修生を対象に、外部講師を招聘した安全対策研修を実施しました。さらに、はり灸・スポーツトレーナー学科学生を対象とした附属診療所でのB型肝炎ワクチン接種について、学科および保健室等と連携して実施しました。

また、熊取町の地域活動講座において附属保健医療施設の案内を積極的に行いました。

現在、鍼灸施術を受ける際の情報整理を進めており、今後、ホームページへの掲載を予定しています。

(3) 附属接骨院の運営

附属接骨院では、引き続き感染防止対策を徹底し、院内での施術、運動指導、アロマセラピー施術を充実・強化し、また、附属診療所・附属鍼灸治療所と連携することによって、患者数の増加を図りました。

外部へのPR活動と地域での健康増進活動の一環として実施している「ここトレ運動教室(ここから始めるトレーニング教室)」について、前年度から実施回数を増加させ、年間7回開催し、積極的に地域医療や健康増進に貢献できるように取り組みました。

(4) 危機管理体制の充実・強化

毎月、感染対策委員会・医療安全管理委員会を開催しており、また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ICT (Infection Control Team) 会議を開催し、令和7年度も感染対策、医療安全の強化・充実を図りました。

(5) 広報活動の推進

令和7年度も引き続き、広報活動の費用対効果を考慮し、附属保健医療施設として効果のある広告へとシフトしてより認知度の向上を図りました。

ア. インターネット放送局 ICORA を通じての地域住民へのPR

イ. 近隣ボランティア活動の会と交流、地域住民へのPR

ウ. 運動教室・公開講座・校友会事業参加者等へのPR

エ. Web によるPR

オ. 鍼灸関連学会での有効症例の報告

カ. 地域情報誌等へのPR

- キ. 地域医療機関及び居宅介護事業所との連携
- ク. 介護支援事業者等へのリーフレット PR

4. 専門学校

専門学校では、全教職員が建学の精神を共有し、時代の変化に対応した選ばれる学校になることを常に意識し、質の高い養成教育の提供に努めるため、以下の取り組みを行いました。

(1) 令和7年度における養成教育について

ア. 将来構想の検討

＜中期計画：領域6 将来構想：目標1、2、3＞

将来構想検討委員会において検討しておりました鍼灸系2学科（東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科）の再編について、入学者数と収支の状況を精査した結果、東洋医療鍼灸学科の入学実員基準数を見直し、この基準数の範囲においては鍼灸系2学科を継続することとし、学園中期計画の一部見直しを行いました。また、新規学科の設置についても継続して検討を行っています。

イ. 自己点検・評価

＜中期計画：領域1 専門学校の使命：目標1／領域3 生徒支援：目標2／
領域4 内部質保証：目標1、2／領域6 将来構想：目標1、2、3＞

7) 自己点検・評価の実施

自己点検・評価委員会において、令和6年度の点検評価をまとめて報告書を公表しました。理学療法学科については、養成施設指導ガイドラインに基く報告書も公表しました。

また、自己点検の資料として実施した学生アンケートによる授業満足度評価については、校内に掲出するとともに、非常勤教員を含む科目担当教員に対してフィードバックを行いました。

4) 第三者評価の受審

外部評価機関による評価について、理学療法学科はリハビリテーション教育評価機構による更新審査を受審し、適合S（最上位評価）の認定を受けました。

ウ) 外部関係者の意見の反映

学校関係者評価委員会（全学科）および教育課程編成委員会（職業実践専門課程（東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科・柔道整復学科））を開催し、外部委員からいただいた意見を学校運営に活かしました。

ウ. FD・SD 研修会の開催

＜中期計画：領域1 専門学校の使命：目標1、2、3／領域2 養成教育：目標1、3／領域3 生徒支援：目標2、4／領域5 管理運営：目標3＞

- ア) ハラスメント防止研修（令和7年7月5日／講師 大阪企業人権協議会特任講師 古野哲司氏）
- イ) 理学療法学科研修『臨床実習指導の工夫』（令和7年8月2日／講師 大阪鉄道病院 吉川琢磨氏）
- ウ) 歯科衛生学科研修『臨地・臨床実習教育法』（令和7年8月29日／講師 専任教員 熊崎奈津実）
- エ) 事務職研修『歯科衛生養成所事務』（令和7年10月4日／講師 学務課 落窪 彩）

エ. 外部団体教員研修会の受講

＜中期計画：領域2 養成教育：目標1／領域3 生徒支援：目標2／領域5 管理運営：目標3＞

- ア) 東洋療法学校協会教員研修会（令和7年8月7日～8日 東京）
- イ) 全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会（令和7年8月18日～22日 新潟）
- ウ) 大阪府専修学校各種学校連合会研修会（令和7年9月5日 大阪）
- エ) 全国柔道整復学校協会教員研修会（令和7年9月27日～28日 福岡）

- ㍻) 全国リハビリテーション学校協会教員研修会（令和7年10月18日～19日 福島）
- ㍼) 全国柔道整復学校協会コアカリキュラム教育セミナー（令和8年3月25日 WEB）
- ㍽) 全国リハビリテーション学校協会生成AI研修会（令和8年3月 WEB）

オ. 教育講演会の開催

＜中期計画：領域1 専門学校の使命：目標2、3／領域3 生徒支援：目標1／領域5 管理運営：目標3＞

学生の学修意欲を高め、充実した学校生活を支援するため、入学式終了後に新入生を対象に教育講演会（講師 坂東弘康先生（日本教育推進財団会長、ヒューマン・スキル・カレッジ代表取締役）を開催し、教職員もSD研修の一環として講演を聴講しました。（令和7年4月5日）

カ. 臨床研修等

＜中期計画：領域2 養成教育：目標1、3／領域3 生徒支援：目標4／領域5 管理運営：目標3＞

専任教員については、医療提供施設および教育機関等において臨床研修・研究を行い、養成教育に還元するとともに、学会発表等によりキャリアアップに努めました。

キ. 専任教員講習の受講

＜中期計画：領域2 養成教育：目標1、3／領域3 生徒支援：目標4／領域5 管理運営：目標3＞

理学療法学科教員助手1名が、指定規則に基づく理学療法士作業療法士言語聴覚士専任教員養成講習会（令和7年12月1日～令和8年2月18日／17単位（360時間））を受講し、専任教員資格を取得しました。

ク. 学生に対する支援 ＜中期計画：領域3 生徒支援：目標1、2、3、4／領域5 管理運営：目標2＞

ア) 高等教育修学支援新制度

対象校としての機関要件について、継続認定を受けました。

イ) 経済的支援

学業成績が優秀で学校生活において他の模範となった在校生について、特待生として、次のとおり授業料の減免を行いました。

東洋医療学科 2年3名、3年2名
東洋医療鍼灸学科 2年2名、3年2名
柔道整復学科 2年1名、3年1名
理学療法学科 2年4名、3年3名
歯科衛生学科 2年2名

ウ) 教育訓練給付金

教育訓練給付金制度に係る指定講座について、東洋医療学科および東洋医療鍼灸学科が継続して認定を受けました。

エ) 学修支援

理学療法学科および歯科衛生学科では、校外臨床実習施設と連携して質の高い実習教育を行うことを目的として、臨床実習指導者調整会を開催しました。

オ) 保護者懇談会の開催

全学科において、入学式終了後に保護者懇談会を開催して、本校の教育方針と指導内容について、各家庭と共通した認識で生徒支援を行うことができるよう保護者との意思疎通を図りました。

カ) 就職支援

各学科とも、学生の希望と適性を考慮した就職支援を行いました。

a. 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科・柔道整復学科

施術者求人先による校内就職合同説明会を開催（2回）

b. 理学療法学科

就職ガイダンス（4回）、就職支援面談（3回）の開催、模擬面接およびSPI試験対策、履歴書・小論文の添削を実施、業者によるスキルアップ講座の開催

c. 歯科衛生学科

就職ガイダンス（2回）、就職支援面談（2回）の開催、業者によるマナー講座の開催

なお、令和7年度卒業生の就職状況は次のとおりです。

※進学は本校を含む医療系専門学校等への進学者を示す。

a. 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科

卒業者数	就 職				進 学	そ の 他
	病 院 診 療 所	施 術 所	開 業	そ の 他		
40 名	2 名	25 名	5 名	5 名	0 名	3 名

b. 柔道整復学科

卒業者数	就 職				進 学	そ の 他
	病 院 診 療 所	施 術 所	開 業	そ の 他		
9 名	0 名	5 名	0 名	2 名	0 名	2 名

c. 理学療法学科

卒業者数	就 職				進 学	そ の 他
	病 院	診 療 所	介護老健 介護医療院	障 害 児 入所施設		
29 名	27 名	1 名	0 名	1 名		0 名

d. 歯科衛生学科

卒業者数	就 職				進 学	そ の 他
	病 院	歯 科 診 療 所	介護保険 施 設	保健所等 行政機関		
34 名	0 名	33 名	0 名	0 名		1 名

(2) 学生募集活動について

ア. オープンキャンパス・入学相談会

＜中期計画：領域5 管理運営：目標1＞

オープンキャンパスは、東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科・柔道整復学科が合同で開催、理学療法学科、歯科衛生学科がそれぞれ学科別に開催し、参加者には交通費の補助としてクオカードを配布しました。

また、学科別のオープンキャンパスとは別に、高校1・2年生、社会人を対象とした養成資格（仕事）の説明を目的としたオープンキャンパスを開催しました。（令和7年8月17日）令和7年度中に開催のオープンキャンパスの参加者数は下記のとおりです。

(単位：人／参加者数は同伴者は除く・括弧内の数字は前年度比を示す)

	東洋医療(鍼灸)学科	柔道整復学科	理学療法学科	歯科衛生学科	合 計
4 月度	6(+ 1)	0(- 1)		6(- 1)	12(- 1)
5 月度	15(± 0)	3(+ 2)		14(-13)	32(-11)
6 月度	18(+ 4)	8(- 4)	20(-16)	6(- 9)	52(-25)
7 月度	12(+ 4)	2(- 5)	13(+ 3)	4(-15)	31(-13)
8 月度	19(+ 6)	5(- 5)	22(+ 3)	7(-16)	53(-12)
9 月度	9(- 5)	1(± 0)		5(- 1)	15(- 6)
10 月度	7(- 1)	6(+ 3)		1(- 8)	14(- 6)
11 月度	4(± 0)			3(+ 2)	7(+ 2)
12 月度				3(- 3)	3(- 3)
2 月度				7(- 2)	7(- 2)
3 月度	12(+ 3)	1(- 2)	13 (+ 2)	7(+ 5)	33(+ 8)
合 計	102(+12)	26(-12)	68 (- 8)	63(-61)	259(-69)

イ. 広報活動

＜中期計画：領域 5 管理運営：目標 1＞

学生募集広報について、多くの人の通行がある長居公園の入口の案内広告板広告を継続したほか、業者主催の進学説明会、高校内の進路説明会に参加しました。また、校友会との連携により会員の開設する施術所の訪問を行いました。

(3) 行政庁への申請・届出

ア. 専修学校関係

- ア) 学納金改定に係る学則変更（大阪府知事）
- イ) 学校教育法改正に伴う学則変更（大阪府知事）

イ. 養成所関係

＜中期計画：領域 3 生徒支援：目標 1＞

- ア) 歯科衛生学科臨床・臨地実習施設の変更申請（大阪府知事）
- イ) 理学療法学科臨床実習指導者の変更届（大阪府知事）
- ウ) 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科・柔道整復学科学納金改定に係る経理計画書の提出（近畿厚生局長、大阪府知事）

ウ. 就学支援金関係等

＜中期計画：領域 5 管理運営：目標 2＞

高等教育修学支援新制度に係る機関要件校の確認申請（大阪府知事）

(4) その他

ア. 大阪・関西万博の見学

大阪市で開催された大阪・関西万博について、臨床実習施設からチケットの寄付を受け、理学療法学科および歯科衛生学科の学生が、課外授業として万博会場の見学を行いました。

イ. 施設設備関係

＜中期計画：領域 2 養成教育：目標 2 領域 5 管理運営：目標 4＞

教職員全員がコスト意識をもって適正な予算管理と執行に努めるとともに、学生に対しても節電等省エネの励行を周知しました。

ウ. 退避訓練の実施等

＜中期計画：領域 3 学生支援：目標 5＞

各校舎ごとに学生及び教職員を対象とした退避訓練を実施して、災害等に対する危機意識をもつように努めました。

5. 中期的な計画の進捗・達成状況

(1) 大学・大学院の中期計画（概要）

関西医療大学・大学院は、建学の精神を具現化し、学則に掲げた使命・目的を果たすため、「大学の使命」「教育」「学生支援」「研究」「管理運営」「地域連携」「内部質保証」の7つの領域を柱とする5か年中期計画を策定しています。それぞれの領域には中期計画を達成するための大目標と小目標を体系的に掲げ、単年度の具体的な行動計画としてのアクションプランを策定して教職員が一丸となって目標の達成に努めています。令和7年度は中期計画第2期の初年度としてのアクションプランを実行する年度となりました。

ア. 「大学の使命」に関する中期計画

本学は、建学の精神のもと、学則に掲げた使命・目的を達成して社会の要請に応えていくため、学長のリーダーシップのもとに大学のガバナンス体制の強化を図り、本学が掲げるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）とアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に沿った一貫性ある教育を体系的かつ組織的に実践し、ディプロマ・ポリシー（卒業（又は修了）認定・学位授与の方針）に掲げる資質と能力を身につけた医療人を育成して地域医療の発展に貢献することを目指しています。

イ. 「教育」に関する中期計画

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成30年11月26日中央教育審議会答申）の中心的課題として掲げられた「学修者本位の教育の実現」及び「我が国の「知の「総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」（令和7年2月21日中央教育審議会答申）を踏まえた教育改革を推進するため、学生の学修成果と教員の教育成果の把握と可視化を促進し、学生が快適な教育環境の中で主体的な学修力を身につけ、ディプロマ・ポリシーに沿った質の高い医療人として成長できる教育システムの構築を図っています。また、令和4年10月に改正された大学設置基準に基づく教育改革を推進しています。

ウ. 「学生支援」に関する中期計画

学生が有意義で満足度の高い学生生活を送りながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる一般教養、専門知識、技能、態度を身につけた人格を形成し、個々が目指す医療資格等を取得して卒後に社会の一員として活躍する姿を実現できるよう、教職員が一体となった教職協働体制の下で学生が主体的に学修を行うための教育支援、学生生活の充実に関する支援、キャリア形成と就職・進学に関する支援等の取組みの強化を図り、それらの成果の向上を目指しています。

エ. 「研究」に関する中期計画

研究者としての教員が、研究倫理とコンプライアンスに対する高い意識を持ち、研究に専念できる健全で公正な研究環境と研究体制を整備すると共に、得られた成果を学部・大学院の教育に還元し、学内の研究活動と教育の接続を強化することを目指しています。また、令和6年4月に開設した大学院博士後期課程における研究活動及び令和7年4月から始動した新たな研究体制（研究グループ）による研究活動のもとで競争的資金の一層の獲得を目指し、独創的な研究活動を活性化す

る取組みを推進しています。

オ.「管理運営」に関する中期計画

安定した財務基盤に基づいた大学経営を行うため、本学の志願者募集力の強化を図り、各学部・学科において定員を適正に充足する入学生の確保と入学後の収容定員の維持に努めています。また、大学の管理運営の業務担当者である事務職員が適切な職場環境の中で、個々の資質と能力の向上を目指すための支援を推進しています。さらに、キャンパスの安心、安全な環境を保つため、自然災害発生等のリスクに備える体制や個人情報保護の体制、情報セキュリティ体制の一層の強化を図っています。

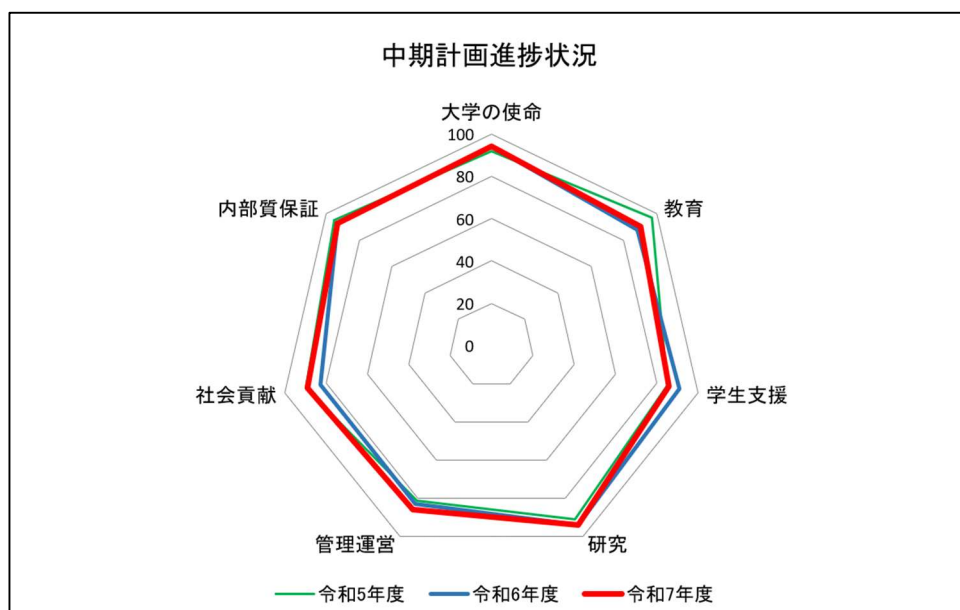
カ.「社会貢献」に関する中期計画

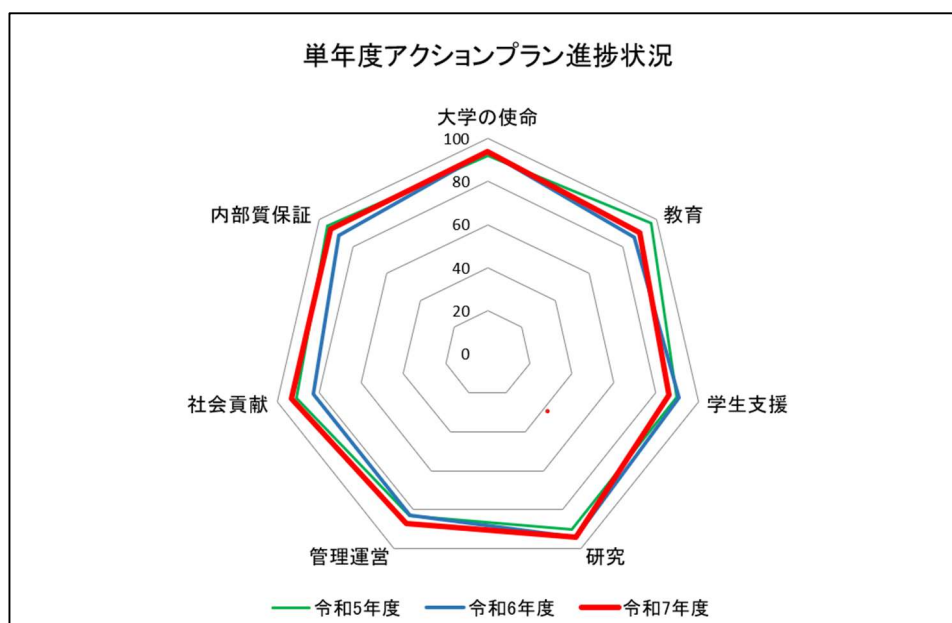
大学は、社会に開かれた存在として地域と連携して地域住民の理解を得ることで存続し発展できるという観点から、本学における教育研究成果の一端を地域社会と地域医療に還元することにより、地域に密着した大学として地域社会のより一層の発展に貢献していくことを目指しています。

キ.「内部質保証」に関する中期計画

本学の学部、学科、各種委員会及び事務の各部署等の学内組織による中期計画の目標を達成するため、各組織・部署の活動の進捗状況と成果に関する自主的かつ定期的な点検・評価を行い、学内の組織単位における PDCA を自律的に機能させて課題の改善に努め、内部質保証の推進を図っています。また、法令に基づく認証評価を定期的に受審して評価結果を公表しています。このことにより、本学の教育研究と管理運営が大学の使命と目的を達成できる水準にあることを示し、高等教育機関としての社会的責任を果たしています。

(2) 大学・大学院中期計画及び単年度アクションプランの進捗状況





ア. 大学の使命

令和7年度は本領域に大目標2件、小目標3件、アクションプラン5件を策定し、領域全体として順調に計画を遂行しました（A評価）。具体的には新入生と新任教職員に対する建学の精神を周知する取り組みを行い、特に教職員に対しては年度の初めにSD研修会として理事長、学長の講話を聴講する取り組みを新た開始しました。教学運営に関しては令和7年4月に就任した第6代学長のもとで新たな体制による大学運営を開始するとともに、学長補佐室の増員を図ることで教学マネジメント体制の強化を図りました。また、大学の意思決定機関である大学運営会議と学部及び大学院教授会との連携を強化しました。大学創立周年事業については令和17年度の50周年を対象に企画立案していく方針としました。

イ. 教育

令和7年度は本領域に大目標4件、小目標8件、アクションプラン13件を策定し、領域全体として順調に計画を遂行しました（A評価）。具体的には教育の質向上のためのICT教育環境を整備し、学生の学修成果と組織的なFD活動による教員の教育力の向上を図りました。保健医療学部の4学科においては令和6年度から新教育課程として取り入れた情報リテラシーとデータサイエンス、初年次教育、キャリア形成に関連する教育を順調に実施しました。ヘルスプロモーション整備学科においては、アスレティックトレーナー資格の取得を可能にする新教育課程を文部科学省に申請し、令和8年度入学生からの運用が認可されました。図書館では学生スタッフの協力を得た取り組みを強化して利用者の増員を図りました。さらに、経年変化で老朽化が進む施設設備の改修を進めたほか、節電・省エネの取り組みも推進し、消費電力量の抑制を図りました。

ウ. 学生支援

令和7年度は本領域に大目標3件、小目標5件、アクションプラン11件を策定し、領域全体として概ね順調に計画を遂行しました（B評価）。具体的には学生の学修実態を把握した学修指導とリメディアル教育の実施などの支援に取り組んだほか、医療系国家資格を取得する指導の強化とキャリア支援の充実を図り、3学科の3資格で合格率100%を達成しました。大学全体としての国家

試験合格率は 97.2%という成果が得られ、過去 5 年間で最も高い合格率を示しました。一方、休退学の予防については学科ごとにきめ細かい対策を講じましたが、学部全体の退学率は 2.5%となり、前年度比で 0.56 ポイントの上昇となりました。

エ. 研究

令和 7 年度は本領域に大目標 2 件、小目標 5 件、アクションプラン 8 件を策定し、領域全体として順調に計画を遂行しました (A 評価)。具体的には学内で公正な研究活動を行う環境を維持しながら不正防止対策会議が立案した研究不正防止計画を実行しました。科研費の獲得については新学長のもとで強化された研究体制 (研究グループ) において申請を促進した結果、令和 7 年度の申請件数は前年度の 1.7 倍 (47 件) に増加し、うち 7 件が新規採択されました。大学院研究科においては令和 6 年度に開設した博士後期課程が順調に進行し、文部科学省による令和 7 年度設置計画履行状況等調査 (令和 8 年 3 月 24 日公表) では指摘事項は付きませんでした。また、大学院修士課程では全てのコースにおいて教育訓練給付制度 (専門実践教育訓練) と職業実践力育成プログラムが認可され、大学院生の経済的負担の軽減に大きく寄与することになりました。

オ. 管理運営

令和 7 年度は本領域に大目標 4 件、小目標 9 件、アクションプラン 14 件を策定し、領域全体として概ね順調に計画を遂行しました (B 評価)。具体的には学生募集活動について高校訪問やオープンキャンパスの強化を図り、令和 8 年度入学定員充足率 (学部) を 1.02 としました。SD 活動については、年度初めに理事長と学長の講話を聴講する新たな SD 研修会の取組みを実施し、好評を得ました。危機管理については、法人と大学で一貫性ある危機管理体制を敷くための規程改正を行い、大学では危機管理基本マニュアルと事業継続計画を策定しました。また、情報セキュリティに関する部署を設置し、サイバー攻撃等のリスクに備える体制を整えました。さらに、寄附金募集活動を強化するため、寄附者の利便性を向上させるクレジットカード代行システムを令和 8 年度から導入することにしました。

カ. 社会貢献

令和 7 年度は本領域に大目標 2 件、小目標 3 件、アクションプラン 3 件を策定し、領域全体として概ね順調に計画を遂行しました (B 評価)。具体的には教育研究・学修支援センターの地域貢献・社会連携部門が積極的に活動し、地域社会との連携事業を拡大しました。また、大学キャンパスにおいて対面式の公開講座を開催したほか、学園祭を通じて地域住民との交流を図りました。附属保健医療施設では診療所、鍼灸治療所、接骨院の 3 部門それぞれが地域医療と健康増進に貢献しました。

キ. 内部質保証

令和 7 年度は本領域に大目標 1 件、小目標 2 件、アクションプラン 3 件を策定し、領域全体として順調に計画を遂行しました (A 評価)。具体的には、大学運営会議と自己点検・評価委員会が中期計画／アクションプランを遂行するための PDCA サイクルを推進し、各部署・組織における点検・評価と改善を図りました。また、前年度で 5 か年が経過した中期計画第 1 期の総括報告書を作成し、理事会・評議員会に報告しました。令和 5 年度認証評価における指摘事項に対しては自己点

検・評価委員会で改善報告書の作成を進め、令和 8 年度に日本高等教育評価機構へ提出することとなりました。令和 7 年度から開始された認証評価第 4 サイクルの評価システムについては情報収集に努め、令和 12 年度に予定される 4 回目の受審に備えました。

(3) 大学・大学院の中期計画（領域・目標）進捗状況

<5か年中期計画・評価基準>

S評価: 特筆すべき進捗状況にある。(100%以上)

A評価: 順調な進捗状況にある。(90~99%)

B評価: 概ね順調な進捗状況にある。(80~89%)

C評価: 進捗がやや遅れており改善の必要がある。(60~79%)

D評価: 進捗が著しく遅れており大幅な改善が必要である。(60%未満)

<単年度アクションプラン・評価基準>

S評価: 計画を大幅に上回って達成している。(100%以上)

A評価: 計画を達成している。(90~99%)

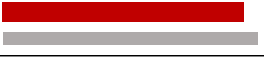
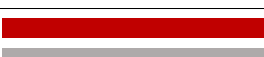
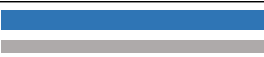
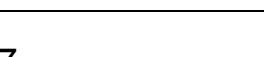
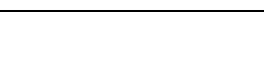
B評価: 計画を概ね達成している。(80~89%)

C評価: 計画をやや下回っており改善の必要がある。(60~79%)

D評価: 計画を大幅に下回っており大幅な改善の必要がある。(60%未満)

領域		5か年中期計画 進捗状況評価										単年度アクションプラン 達成状況評価									
		0	50	60	70	80	90	100%				0	50	60	70	80	90	100%			
1. 大学の使命	(上段: 令和7年度)											A									A
	(下段: 令和6年度)											A									A
2. 教育												A									A
												B									B
3. 学生支援												B									B
												A									A
4. 研究												A									A
												A									A
5. 管理運営												B									B
												B									B
6. 社会貢献												B									A
												B									B
7. 内部質保証												A									A
												A									B

領域	大目標	0	50	60	70	80	90	100%		0	50	60	70	80	90	100%	
1	1. 大学の使命と目的の達成								A								A
	2. 3つのポリシーの実質化								A								A
2	1. 教育改革の推進								B								B
	2. 教育環境の整備								A								A
	3. 教学情報の発信								A								A
	4. 学年暦編成の柔軟化								B								B
3	1. 学修支援の取組みの強化								A								A
	2. 学生生活支援の取組みの強化								C								C
	3. キャリア支援の取組みの強化								A								A
4	1. 研究活動の支援の強化								A								A
	2. 大学院の充実								A								A
5	1. 財政基盤の安定化								B								A
	2. 職員の資質と能力の向上								A								A
	3. 危機管理の強化								A								A
	4. 改正大学設置基準への対応								C								C
6	1. 地域連携・地域貢献の推進								B								A
	2. 附属保健医療施設の改革								A								A
7	1. 内部質保証の強化								A								A

	2	1. 教学マネジメント体制を確立する	 A A	 A A
2	1	1. 学生の学修成果を把握して可視化する	 C B	 C C
		2. 教育の質を向上させる	 B A	 B A
		3. 教育課程の改善を図る	 A A	 A A
		4. 数理的、論理的思考を養う教育を強化する	 A A	 A A
	2	1. 施設・設備を適切に管理する	 A A	 A A
		2. キャンパスの教育環境を充実させる	 A A	 A A
	3	1. 教学IR機能を確立する	 A A	 A A
	4	1. 学年暦編成の柔軟化を図る	 B C	 B C
3	1	1. 学生の自律的な学修力を高める	 A A	 A A
		2. 各種資格等を取得する支援を推進する	 B B	 A B
		3. DXを目指した学修プログラムを構築する	 A A	 A A
	2	1. 退学者・休学者等を減少させる	 C B	 C B
	3	1. 学生のキャリア支援を推進する	 A A	 A A
4	1	1. 適正な研究活動を支援する	 A A	 A A
		2. 特殊医療分野に関する研究体制を構築する	 A A	 A A
	2	1. 学部教育への還元を図る	 A A	 A A
		2. リカレント教育を充実させる	 A A	 A A
		3. 大学院博士後期課程を設置する	 A A	 A A
5	1	1. 入学志願者を確保する	 B A	 B A
		2. 安定した財務基盤を維持する	 B B	 B B
		3. 外部資金獲得の取組みを強化する	 A C	 S C
	2	1. 職員の業務能力の向上を図る	 A B	 A B
		2. 事務の業務の適正化を図る	 B C	 B B
	3	1. 危機管理体制を強化する	 A C	 A C
		2. 個人情報適切に管理する	 A A	 A A
		3. 情報セキュリティ体制を確立する	 A (未設定)	 A (未設定)
	4	1. 基幹教員制度を導入する	 C B	 C B
	6	1. 地域社会との連携を推進する	 C C	 B C
		2. 地域住民との交流を推進する	 A B	 A C
7	1	1. 内部質保証システムを確立する	 A A	 A B
		2. 第三者機構による認証評価を受審する	 A A	 A A

(4) 大学・大学院の単年度アクションプラン達成状況

<評価基準> S評価:計画を大幅に上回って達成している。(100%以上)

A評価:計画を達成している。(90~99%)

B評価:計画を概ね達成している。(80~89%)

C評価:計画をやや下回っており改善の必要がある。(60~79%)

D評価:計画を大幅に下回っており大幅な改善の必要がある。(60%未満)

領域	大目標	小目標	アクションプラン		単年度アクションプラン 達成状況評価					
					0	50	60	70	80	90 100%
1	1	1	1111	建学の精神を学内外に浸透させる (上段:令和7年度) (下段:令和6年度)						A A
			1112	大学創立40周年事業を企画する						B B
		2	1121	大学の意思決定のしきみを強化する						A A
			1211	教学マネジメントのしきみを強化する						A A
		2	1212	3つのポリシーに基づく教育課程編成の点検をする						A A
			1212	3つのポリシーに基づく教育課程編成の点検をする						A A
2	1	1	2111	学修成果の把握と可視化のしきみを確立する						C C
			2121	教員の教育成果の把握と授業改善を組織的に推進する						A A
		2	2122	ICTを活用した教育方法の導入を検討する						A A
			2123	新規購入教材・備品を用いて学科教育の質向上を図る						C B
		3	2131	教育課程編成の見直しと改定を行う						A A
			2141	情報リテラシー／データサイエンス関連の教育を実施する						A A
		2	2211	施設・設備の修繕・改装等を行う						A A
			2212	節電・省エネ対策を推進する						A A
			2221	図書館の機能拡充を推進する						A A
			2222	図書館の蔵書管理計画を策定する						A A
			2223	ICT教育を行う環境を構築する						A A
			2223	ICT教育を行う環境を構築する						A A
		3	2311	教学IRデータの収集・分析力を高める						A A
		4	2411	学年暦の柔軟な編成を検討する						B C
3	1	1	3111.1	学生の学修行動の実態を把握する(保健看護学科)						A A
			3111.2	学生の学修行動の実態を把握する(理学療法学科)						A S
			3111.3	学生の学修行動の実態を把握する(作業療法学科)						A B
			3111.4	学生の学修行動の実態を把握する(臨床検査学科)						A A
			3111.5	学生の学修行動の実態を把握する(はり灸・スポーツトレーナー学科)						A A
			3111.6	学生の学修行動の実態を把握する(ヘルスプロモーション整備学科)						A A
			3112	入学前教育を充実させる						B A
			3114	リメディアル教育を充実させる						A A
			3115	教育研究・学修支援センターの活動を推進する						A A
			3115	教育研究・学修支援センターの活動を推進する						A A
		2	3121.1	医療資格の国家試験合格者を向上させる(保健看護学科)						B A
			3121.2	医療資格の国家試験合格者を向上させる(理学療法学科)						A S
			3121.3	医療資格の国家試験合格者を向上させる(作業療法学科)						A A
			3121.4	医療資格の国家試験合格者を向上させる(臨床検査学科)						S S
			3121.5	医療資格の国家試験合格者を向上させる(はり灸・スポーツトレーナー学科)						B C
			3121.6	医療資格の国家試験合格者を向上させる(ヘルスプロモーション整備学科)						S D
			3122.1	付加資格の試験合格者を向上させる(臨床検査学科)						A A
			3122.1	付加資格の試験合格者を向上させる(臨床検査学科)						A A

			3122.2	付加資格の試験合格者を向上させる（はり灸・スポーツトレーナー学科）		B A	
			3122.3	付加資格の試験合格者を向上させる（ヘルスプロモーション整備学科）		C B	
		3	3131	DXを目指した学修プログラムを構築する		A A	
	2	1	3211	退学・休学の予防対策を推進する		C B	
	3	1	3311	キャリア支援イベントを充実する		A A	
			3312	学生、大学、求人施設間のネットワークを強化する		A A	
			3313	医療職以外への就職希望者に対応する		A A	
	4	1	1	4111	研究倫理教育を推進する		A A
				4112	研究不正防止コンプライアンスを強化する		A A
				4113	競争的資金の獲得を推進する		A A
2			4121	特殊医療分野の研究センターの活動を推進する		A A	
2			1	4211	学部教育との接続を強化する		C A
				2	4221	リカレント教育の学費軽減策を推進する	
		4222	リカレント教育の授業形態を点検する		A B		
3		4231	大学院博士後期課程を設置計画を履行する		A A		
5		1	1	5111	募集力強化の取組みを推進する		B A
				5113	入試制度を改革する		B A
	5114			高校訪問及びオープンキャンパス等の広報活動の強化を図り志願者増につなげる		B A	
	2		5121	収容定員を適正に維持する		B B	
	3		5131	寄附金の獲得を推進する		S C	
	2		1	5211	外部研修会等への参加を推進する		A A
				5212	担当業務に関連する資格取得と能力の向上を推進する		A B
				5213	SD活動を組織的に推進する		A B
			2	5221	労働時間の適正化を推進する		B C
	3	1	5311	自然災害への備えを推進する		S C	
			5312	防災・避難訓練を推進する		A C	
		2	5321	個人情報の保護体制を強化する		A A	
		3	5331	情報セキュリティ体制を確立する		A (未設定)	
		4	1	5411	基幹教員制度を導入する		C B
6	1	1	6111	高大連携事業を推進する		B C	
		2	6121.1	地域における交流行事を継続する(学生生活委員会)		A C	
			6121.2	地域における交流行事を継続する(総務部総務課)		A B	
	2	1	6211	附属保健医療施設の運営を点検し改革を推進する		A A	
7	1	1	7111	PDCAサイクルを効果的に機能させる		A B	
		2	7121	日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審する		B B	
			7122	リハビリテーション教育評価機構及びWFOT(国際作業療法士連盟)による認定評価を受審する		A A	

(5) 専門学校の中期計画

関西医療学園専門学校は、医療資格者の養成施設（養成所）として、建学の精神のもと、質の高い教育の提供と時代に対応できる学校運営に取り組むため、「専門学校・養成施設（養成所）の使命」「養成教育」「学生支援」「内部質保証」「管理運営」「将来構想」の6つの領域に関する中期計画を策定しています。

この計画を実践するため、教職員が共通した認識のもと、その遂行に努め、年度毎の自己点検・評価を含めて、必要な改善を早期に行うことができるよう努めています。

ア.「専門学校・養成施設（養成所）の使命」に関する中期計画

医療資格者を養成する本校は、建学の精神（「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」）に基づき、医療技術を通じて国民の保健衛生に寄与する有為な人材を育成することを目的とすることを学則に掲げ、養成教育の使命と目的を通じて、専修学校及び養成施設として社会に果たす役割を自覚し、有為な人材を輩出することを目指しています。

令和7年度は、この領域に3件の目標を掲げて計画を実行しました。

イ.「養成教育」に関する中期計画

「これからの専修学校の振興のあり方について」（文部科学省 平成29年3月28日これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（報告））で掲げられた3本柱「人材養成（専修学校教育の人材養成機能の向上）」「質保証・向上（専修学校教育の質保証・向上）」「学習環境（学びのセーフティネットの保障）」を踏まえて、医療資格者養成教育としての教育体制の充実、実践的職業教育の強化、学修環境の整備を図っています。

令和7年度は、この領域に3件の目標を掲げて計画を実行しました。このうち、国家試験合格率の向上と維持については、特に重点事項として取り組みました。

ウ.「学生支援」に関する中期計画

本校では、学生が安心して学修し、有意義な学校生活を送れるよう学生相談員の配置をはじめ、教職員全体で支援していますが、学修面・就職面のより一層の強化を図っています。

令和7年度は、この領域に5件の目標を掲げて計画を実行しました。

エ.「内部質保証」に関する中期計画

本校における学科、各種委員会及び事務組織等の校内組織による中期計画の目標達成に向けた取り組みについて、諸活動の進捗状況と成果に関する点検・評価を行っています。これにより、本校が使命を達成し、質の高い教育を行うことにより、社会的責任を果たすことを目的としています。

令和7年度は、この領域に3件の目標を掲げて計画を実行しました。

オ.「管理運営」に関する中期計画

安定した財務基盤に基づいた校内経営を行うため、積極的かつ効果的な広報戦略により、入学定員の充足に努めるとともに、入学者については収容定員の維持に努めています。このため、学生支援を担当する教職員のスキルアップを図り、また教育環境の整備と安全性の確保を図っています。

令和7年度は、この領域に4件の目標を掲げて計画を実行しました。

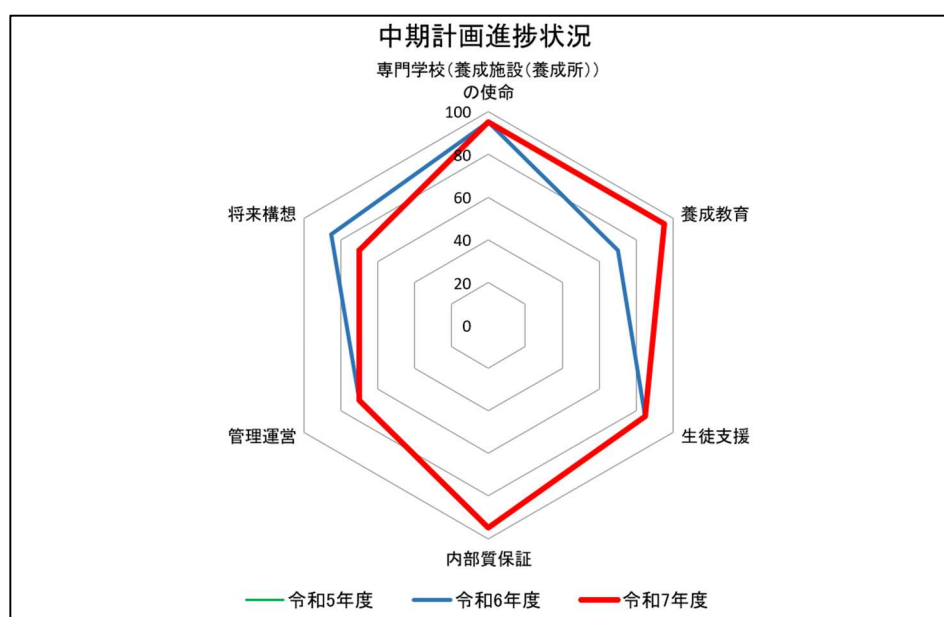
カ.「将来構想」に関する中期計画

本校は、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師、理学療法士、歯科衛生士の養成施設（養成所）ですが、同種の資格者を養成する学校・養成施設は、大学・専門職大学・短期大学・専修学校と多様で学校数も急増しており、また少子化による 18 歳人口の減少もあって、各学科ともに入学者の確保については困難な環境にあります。

これに対応するため、学生募集活動の強化及び教育課程の精査と並行して、既設学科の再編を検討してきましたが、鍼灸系 2 学科の再編については、入学者が一定数を超えることを要件に両学科を継続する結論を得ました。

令和 7 年度は、この領域に 5 件の目標を掲げて計画を実行しました。

(6) 専門学校中期計画の各領域における進捗状況



ア. 養成施設（養成所）の使命

- ・「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」という建学の精神を全教職員が共通した認識をもって行動しました。
- ・新たな視点で取り組みを行うことについて、個々の教職員がその必要性を意識するようになりました。
- ・事務担当者による調整会を月例で開催し、部署間の調整を行い、情報共有を図りました。

イ. 養成教育

- ・校内での SD 活動及び学校協会等での研修を通して、教員力の向上に努めました。
- ・校外実習施設（病院・診療所・歯科診療所・介護保険施設・施術所等）との連携を強化して実習教育の充実を図りました。
- ・養成施設指導ガイドラインに基づく「主たる臨床実習施設」を配置して実践的な臨床実習の機会を確保しました（理学療法学科）。
- ・教育課程進捗表に基づく教科関連図の作成により、効果的な教育の実施を実践するとともに、学級ごとに学生の習熟度を考慮した授業及び評価を行うよう努めました。

- ・学生の成績評価一覧について、グラフ化した資料を作成することにより、過年度の評価と比較することが可能になり、指導方法を見直しするうえで有益となりました。
- ・タブレットを使用した授業、教材配信及び課題の提出などが円滑に行えるようになりました（歯科衛生学科・理学療法学科）。
- ・熱中症指数計及び加湿器の教室配備を行い、夏期の熱中症対策及び冬期の感染症対策に努めました。
- ・令和7年実施の国家試験の合格率については、歯科衛生士試験、あん摩マッサージ指圧師試験・柔道整復師試験で100%、理学療法士試験、はり師試験・きゅう師試験も全国平均を上回る合格率となりました。

ウ. 学生支援

- ・入学前教育としてプレスクールの実施、入学後に教科に興味をもたせることができるような内容の課題作成などを行い、新入生が安心した環境で修学できるよう努めました。
- ・クラス担任（副担任）及びチューター、学生相談員（教員）による学生の個別面談を実施し、学生の就学状況の把握に努めました。
- ・理学療法学科の就職支援として、ガイダンス・個別面談の実施、外部講師によるスキルアップ講座の開催、就職模擬面接及び小論文の添削、SPI 試験対策などを行い、可能な限り就職支援の個別化に努めたほか、柔道整復学科においても履歴書の書き方指導等の支援を実施しました。
- ・歯科衛生学科の就職支援として、ガイダンス・個別面談及び外部業者による就活支援講座を開催しました。
- ・校内で施術所及び介護事業者を集めた合同就職説明会を二回にわたり実施し、学生の意識を高めることができました（東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科、柔道整復学科）。
- ・効率的な学務事務を行うため導入した基幹業務システムについて、業者と定期的に見直しを調整し、システムの一部修正を行いました。

エ. 内部質保証

- ・自己点検評価委員会により、2024年度の点検結果を取りまとめ、ホームページで公表しました。
- ・理学療法学科では指導ガイドラインに基づく自己点検評価の結果及びリハビリテーション教育評価機構による更新評価（適合S＝最上位評価）を公表しました。
- ・学生に対して実施した授業アンケート集計及び対応について校内に掲出するとともに、科目担当教員にフィードバックを行いました。
- ・学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会において、校外構成委員から管理・教学両面について意見を聴き、本校運営に活かしました。
- ・新修学支援制度の機関認定校として交付を受けた大阪府補助金の交付について適正に執行し、所定の関係書類を大阪府教育庁に提出しました。

オ. 管理運営

- ・SD・FD活動として、全校研修としてハラスメント防止研修を受講したほか、各学校協会等主催の教員研修会の受講により、教員力の強化を図りました。
- ・理学療法学科の助手1名が理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設専任教員講習会の受

講により教員資格を取得しました。

- ・入学志願者の増員を図るため、校友会員と懇談を通して教職員と校友会組織間で情報交換と意思疎通を図りました。

カ. 将来構想

- ・月例の将来構想検討委員会において、次の事項を検討しました。

□柔道整復学科及び東洋医療鍼灸学科の学生募集に関する検討

□鍼灸系 2 学科（あはき師課程・はき師課程）の再編に関する検討

経営的視点による検討の結果、先に定めた東洋医療鍼灸学科（はき師課程）の入学実員基準数を見直し、新たな基準数を超える入学者の確保が可能な場合は、現行どおり 2 学科の養成体制を継続することとしました。

□新学科として視能訓練士の養成課程の設置を検討しましたが、学生確保が困難であるとの結論を得ました。

- ・学生募集について校友会組織との連携を図るため、情報交換を行い、教職員と校友会員が共通認識をもって協力することを確認しました。
- ・理学療法学科の助手 1 名が理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設専任教員講習会の受講により教員資格を取得しました。
- ・歯科衛生士臨地・臨床実習の訪問指導に対応するため、専任教員として歯科衛生士 1 名を採用しました。

(7) 専門学校中期計画の進捗状況評価

<評価基準>

- S評価:計画を大幅に上回って達成している。(100%以上)
A評価:計画を達成している。(90～99%)
B評価:計画を概ね達成している。(80～89%)
C評価:計画をやや下回っており改善の必要がある。(60～79%)
D評価:計画を大幅に下回っており大幅な改善の必要がある。(60%未満)

〔領域1〕 専門学校(養成施設(養成所))の使命		〔領域1〕 進捗状況評価	
目標1	建学の精神を教職員・生徒及び保護者他のステークホルダーに周知する		0 50 60 70 80 90 100%
目標2	全ての教職員が共通した認識をもって行動する	令和7年度	A
目標3	実践的職業教育を遂行するため、伝統の継承と創造する意欲を以て取り組む	令和6年度	A
〔領域2〕 養成教育		〔領域2〕 進捗状況評価	
目標1	教育体制の充実		0 50 60 70 80 90 100%
目標2	教育環境の整備	令和7年度	A
目標3	国家試験合格率の向上と維持	令和6年度	C
〔領域3〕 学生支援		〔領域3〕 進捗状況評価	
目標1	学修支援として、入学前教育を充実させ、学生が安心して学修することができる環境を確保する(プレスクール・入学前教育でリーディングスキルの向上を図る教材を導入)		0 50 60 70 80 90 100%
目標2	退学・休学の予防に重点を置き、保護者との緊密な連絡に努める	令和7年度	B
目標3	就職支援の向上については、求人者と求職者のニーズのマッチングに努め、細かな就職支援を行うことができるよう配慮する	令和6年度	B
目標4	学生の資格取得(国家試験合格率)の向上を重点事項として取り組む		
目標5	緊急時・災害時における教育体制の確保と授業の継続実施		
〔領域4〕 内部質保証		〔領域4〕 進捗状況評価	
目標1	内部質保証に係るシステムを確立する		0 50 60 70 80 90 100%
目標2	第三者評価機関による評価を受審し、その結果を公表する	令和7年度	A
目標3	行政庁による調査等への対応	令和6年度	A
〔領域5〕 管理運営		〔領域5〕 進捗状況評価	
目標1	入学志願者の確保		0 50 60 70 80 90 100%
目標2	安定した財政基盤の強化	令和7年度	C
目標3	教職員・職員力の向上	令和6年度	C
目標4	教育環境の整備と安全性の確保		
〔領域6〕 将来構想		〔領域6〕 進捗状況評価	
目標1	入学定員の確保		0 50 60 70 80 90 100%
目標2	学科の再編	令和7年度	C
目標3	安定的な経営基盤の確保のための調査・検討	令和6年度	B
目標4	新学科・新規事業の検討		
目標5	人的資源に係る検討		
		〔計画全体〕 進捗状況評価	
			0 50 60 70 80 90 100%
		令和7年度	B
		令和6年度	B

(8) 中期計画と事業報告項目との対比表

【大学・大学院の中期計画／アクションプラン】

【事業報告項目】

領域1 大学の使命

大目標1	小目標1	アクションプラン 1111	建学の精神を学内外に浸透させる	2. アーア)
		アクションプラン 1112	大学創立40周年事業を企画する	2. コーウ)
大目標2	小目標2	アクションプラン 1121	大学の意思決定のしきみを強化する	2. コ
		アクションプラン 1211	教学マネジメントのしきみを構築する	2. コ
		アクションプラン 1212	3つのポリシーに基づく教育課程編成の点検をする	2. コーオ)

領域2 教育

大目標1	小目標1	アクションプラン 2111	学修成果の把握と可視化のしきみを確立する	2. オーイ)
		アクションプラン 2121	教員の教育成果の把握と授業改善を推進する	2. サーイ)
	小目標2	アクションプラン 2122	ICTを活用した教育方法の導入を検討する	2. イーア)イ)
		アクションプラン 2123	新規購入教材・備品を用いて学科教育の質向上を図る	2. イーア) a
		アクションプラン 2131	教育課程編成の見直しと改定を行う	2. イーア) a b c d
	小目標4	アクションプラン 2141	情報リテラシー／データサイエンス関連の教育を実施する	2. オーエ)
大目標2	小目標1	アクションプラン 2211	施設・設備の修繕・改装等を行う	2. ケ
		アクションプラン 2212	節電・省エネ対策を推進する	2. ツ
	小目標2	アクションプラン 2221	図書館の機能拡充を推進する	2. ク
		アクションプラン 2222	図書館の蔵書管理計画を策定する	2. ク
		アクションプラン 2223	ICT教育を行う環境を構築する	2. ケ
大目標3	小目標1	アクションプラン 2311	教学IRデータの収集・分析力を高める	2. コーイ)
大目標4	小目標1	アクションプラン 2411	学年歴の柔軟な編成を検討する	2. ウ

領域3 学生支援

大目標1	小目標1	アクションプラン 3111	学生の学修行動の実態を把握する	2. イーア)イ)
		アクションプラン 3112	入学前教育を充実させる	2. オーオ)
		アクションプラン 3114	リメディアル教育を充実させる	2. オーカ)
		アクションプラン 3115	教育研究・学修支援センターを設置する	2. オーウ)
	小目標2	アクションプラン 3121	医療資格の国家試験合格率を向上させる	2. イーア)イ)
		アクションプラン 3122	付加資格の試験合格率を向上させる	2. イーア)
	小目標3	アクションプラン 3131	DXを目指した学修プログラムを構築する	2. イーイ)
大目標2	小目標1	アクションプラン 3211	退学・休学の予防対策を推進する	2. イ, カ, キ
大目標3	小目標1	アクションプラン 3311	キャリア支援イベントを充実する	2. キーイ)
		アクションプラン 3312	学生、大学、求人施設間のネットワークを強化する	2. キーウ)
		アクションプラン 3313	医療職以外への就職希望者に対応する	2. キーア)

領域4 研究

大目標1	小目標1	アクションプラン 4111	研究倫理教育を推進する	2. セーイ)
		アクションプラン 4112	研究不正防止コンプライアンスを強化する	2. セーイ)
		アクションプラン 4113	競争的資金の獲得を推進する	2. セーオ)
	小目標2	アクションプラン 4121	特殊医療分野の研究センターを設置する	2. セーカ)
大目標2	小目標1	アクションプラン 4211	学部教育との接続を強化する	2. イーウ)
	小目標2	アクションプラン 4221	リカレント教育の学費軽減を検討する	2. イーウ)
		アクションプラン 4222	リカレント教育の授業形態を検討する	2. イーウ)
	小目標3	アクションプラン 4231	大学院博士後期課程の設置計画を履行する	2. エ

領域5 管理運営

大目標1	小目標1	アクションプラン 5111	募集力強化の取組みを推進する	2. アーア)
		アクションプラン 5113	入試制度を改革する	2. アーイ)
		アクションプラン 5114	高校訪問及びオープンキャンパス等の広報活動の強化を図り志願者増につなげる	2. アーア)
	小目標2	アクションプラン 5121	収容定員を適正に維持する	2. アーア)
	小目標3	アクションプラン 5131	寄附金の獲得を推進する	2. テ
大目標2	小目標1	アクションプラン 5211	外部研修会等への参加を推進する	2. サーア)
		アクションプラン 5212	担当業務に関連する資格取得を推進する	2. サーア)
		アクションプラン 5213	SD活動を推進する	2. サーア)
	小目標2	アクションプラン 5221	労働時間の適正化を推進する	2. タ
大目標3	小目標1	アクションプラン 5311	自然災害への備えを推進する	2. チ
		アクションプラン 5312	防災・避難訓練を推進する	2. チ
	小目標2	アクションプラン 5321	個人情報保護体制を強化する	2. チ
	小目標3	アクションプラン 5331	情報セキュリティ体制を確立する	2. チ
大目標4	小目標1	アクションプラン 5411	基幹教員制度を導入する	2. ウ

領域6 社会貢献

大目標1	小目標1	アクションプラン 6111	高大連携事業を推進する	2. トーカ)
	小目標2	アクションプラン 6121	地域における交流行事を継続する	2. トーア)
大目標2	小目標1	アクションプラン 6211	附属保健医療施設の運営を点検し改革を推進する	3. (1) (2) (3) (4) (5)

領域7 内部質保証

大目標1	小目標1	アクションプラン 7111	自律的なPDCAサイクルを機能させる	2. ス, シ
		アクションプラン 7121	日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審する	2. ス
	小目標2	アクションプラン 7122	リハビリテーション教育評価機構による評価を受審する	2. ス

領域1 専門学校・養成施設(養成所)の使命

目標1	建学の精神を教職員・学生及び保護者他のステークホルダーに周知する	4. (1) イ, ウ, クーオ)
目標2	全ての教職員が共通した認識をもって行動する	4. (1) ウ, オ
目標3	実践的職業教育を遂行するため、伝統の継承と創造する意欲を以て取り組む	4. (1) ウ, オ

領域2 養成教育

目標1	教育体制の充実	4. (1) ウ, エ, カ, キ
目標2	教育環境の整備	4. (1) イーア)ウ), (4) イ
目標3	国家試験合格率の向上と維持	4. (1) ウ, カ, キ, クーエ)

領域3 学生支援

目標1	学修支援として、入学前教育を充実させ、学生が安心して学修することができる環境を確保する(プレスクール・入学前教育でリーディングスキルの向上を)	4. (1) オ, クーア)イ)ウ)オ) 4. (3) イ
目標2	退学・休学の予防に重点を置き、保護者との緊密な連絡に努める	4. (1) イーア)イ)ウ), ウ エ, オ, クーオ)
目標3	就職支援の向上については、求人者と求職者のニーズのマッチングに努め、細かな就職支援を行うことができるよう配慮する	4. (1) クーカ)
目標4	学生の資格取得(国家試験合格率)の向上を重点事項として取り組む	4. (1) ウ, カ, キ, クーオ)
目標5	緊急時・災害時における教育体制の確保と授業の継続実施	4. (4) ウ

領域4 内部質保証

目標1	内部質保証に係るシステムを確立する	4. (1) イーア)
目標2	第三者評価機関による評価を受審し、その結果を公表する	4. (1) イーイ)
目標3	行政庁による調査等への対応	4. (3) ア, イ

領域5 管理運営

目標1	入学志願者の確保	4. (2) ア, イ
目標2	安定した財政基盤の強化	4. (1) クーア)ウ), (3)ウ
目標3	教職力・職員力の向上	4. (1) ウ, エ, オ, カ, キ
目標4	教育環境の整備と安全性の確保	4. (4) イ

領域6 将来構想

目標1	入学定員の確保	4. (2) ア, イ
目標2	学科の再編	4. (1) ア, イーア)ウ)
目標3	安定的な経営基盤の確保のための調査・検討	4. (1) ア, イーア)ウ)
目標4	新学科・新規事業の検討	4. (1) ア
目標5	人的資源に係る検討	4. (1) ア

6. 学生の応募状況

学部、学科（入学定員）			区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
関西医療大学	保健医療学部	はり灸・スポーツトレーナー学科 （50名）	志願者数	131名	128名	80名	111名	100名
			入学者数	42名	50名	45名	53名	56名
		理学療法学科(60名)	志願者数	416名	376名	254名	291名	167名
			入学者数	65名	67名	65名	66名	65名
		作業療法学科(40名)	志願者数	185名	186名	103名	142名	93名
			入学者数	30名	41名	22名	40名	34名
		ヘルスプロモーション 整備学科（40名）	志願者数	54名	48名	33名	55名	50名
			入学者数	29名	23名	19名	33名	33名
		臨床検査学科(60名)	志願者数	472名	289名	245名	272名	219名
			入学者数	70名	66名	68名	67名	67名
	保健看護学部	保健看護学科(90名)	志願者数	771名	576名	501名	517名	587名
			入学者数	106名	101名	100名	103名	95名
	小 計（340名）		志願者数	2,029名	1,603名	1,216名	1,388名	1,216名
			入学者数	342名	348名	319名	362名	350名
	大 学 院	修 士 課 程(9名)	志願者数	7名	13名	13名	13名	17名
			入学者数	7名	13名	11名	12名	17名
		博士後期課程(3名)	志願者数	—	—	4名	4名	6名
			入学者数	—	—	4名	4名	5名
	合 計（352名）		志願者数	2,036名	1,616名	1,233名	1,405名	1,239名
			入学者数	349名	361名	334名	378名	372名
関西医療学園専門学校	東 洋 医 療 学 科（30名）	志願者数	72名	49名	47名	45名	40名	
		入学者数	30名	30名	29名	30名	30名	
	東 洋 医 療 鍼 灸 学 科（30名）	志願者数	41名	29名	24名	27名	14名	
		入学者数	28名	21名	17名	16名	13名	
	柔 道 整 復 学 科（60名） （令和６年度から入学定員30名）	志願者数	20名	17名	31名	28名	7名	
		入学者数	18名	15名	26名	27名	7名	
	理 学 療 法 学 科（40名）	志願者数	80名	102名	67名	52名	50名	
		入学者数	40名	40名	40名	40名	40名	
	歯 科 衛 生 学 科（50名）	志願者数	46名	49名	51名	67名	22名	
		入学者数	38名	42名	50名	50名	21名	
	合 計（210名） （令和６年度から入学定員180名）		志願者数	259名	246名	220名	219名	133名
			入学者数	154名	148名	162名	163名	111名
総 計（562名） （令和６年度から入学定員532名）			志願者数	2,295名	1,862名	1,453名	1,624名	1,372名
			入学者数	503名	509名	496名	541名	483名

※大学、専門学校の志願者数は重複志望を含みます。

※大学の集計には第2・3志望の人数を含みます。

同一試験区分において同一日に複数方式を併願した者は一人でカウントしています。

7. 過去3年間の国家試験の合格者状況

学 科		年 度	資 格	卒業者数	受験者数	合格者数	合 格 率
関 西 医 療 大 学	はり灸・ スポーツトレーナー学科	令和5年度	はり師	31名	29名	25名	86.2%
			きゅう師			26名	89.7%
		令和6年度	はり師	38名	33名	28名	84.8%
			きゅう師			29名	87.9%
		令和7年度	はり師	35名	31名	27名	87.1%
			きゅう師			28名	90.3%
	理学療法学科	令和5年度	理学療法士	63名	63名	63名	100.0%
		令和6年度		57名	57名	57名	100.0%
		令和7年度		62名	62名	61名	98.4%
	作業療法学科	令和5年度	作業療法士	33名	33名	33名	100.0%
		令和6年度		31名	31名	30名	96.8%
		令和7年度		27名	27名	26名	96.3%
	ヘルスプロモーション 整復学科	令和5年度	柔道整復師	29名	26名	23名	88.5%
		令和6年度		20名	15名	8名	53.3%
		令和7年度		26名	25名	25名	100.0%
	臨床検査学科	令和5年度	臨床検査技師	57名	56名	55名	98.2%
		令和6年度		58名	56名	56名	100.0%
		令和7年度		67名	67名	67名	100.0%
	保健看護学科	令和5年度	看護師	91名	91名	86名	94.5%
			保健師		15名	15名	100.0%
			助産師		5名	5名	100.0%
		令和6年度	看護師	101名	101名	101名	100.0%
			保健師		14名	14名	100.0%
			助産師		5名	5名	100.0%
		令和7年度	看護師	105名	105名	102名	97.1%
			保健師		15名	13名	86.7%
			助産師		5名	5名	100.0%

学 科		年 度	資 格	卒業者数	受験者数	合格者数	合格率
関 西 医 療 学 園 専 門 学 校	東洋医療学科	令和 5 年度	あん摩 マッサージ指圧師	26 名	24 名	24 名	100.0%
			はり 師			21 名	87.5%
			きゆう師			21 名	87.5%
		令和 6 年度	あん摩 マッサージ指圧師	26 名	26 名	26 名	100.0%
			はり 師			25 名	96.2%
			きゆう師			25 名	96.2%
		令和 7 年度	あん摩 マッサージ指圧師	22 名	22 名	22 名	100.0%
			はり 師			22 名	100.0%
			きゆう師			22 名	100.0%
	東洋医療 鍼灸学科	令和 5 年度	はり 師	19 名	19 名	17 名	89.5%
			きゆう師			17 名	89.5%
		令和 6 年度	はり 師	20 名	20 名	18 名	90.0%
			きゆう師			19 名	95.0%
		令和 7 年度	はり 師	18 名	18 名	16 名	88.9%
			きゆう師			16 名	88.9%
	柔道整復学科	令和 5 年度	柔道整復師	21 名	15 名	15 名	100.0%
		令和 6 年度		10 名	10 名	2 名	20.0%
		令和 7 年度		9 名	9 名	9 名	100.0%
	理学療法学科	令和 5 年度	理学療法士	35 名	35 名	34 名	97.1%
		令和 6 年度		31 名	31 名	30 名	96.8%
		令和 7 年度		29 名	29 名	28 名	96.6%
	歯科衛生学科	令和 5 年度	歯科衛生士	－	－	－	－
		令和 6 年度		24 名	24 名	20 名	83.3%
		令和 7 年度		34 名	34 名	34 名	100.0%

■財務の概要

1. 決算の概要

①貸借対照表関係

ア. 貸借対照表の状況と経年比較

【資産の部】

固定資産につきましては、有形固定資産 8,115,424 千円（前年度比 2.9%減）、特定資産 886,014 千円（前年度比 3.6%増）、その他の固定資産 116,122 千円（前年度比 6.5%減）となり、流動資産 5,543,963 千円（前年度比 3.9%増）を加えました資産の部合計は 14,661,524 千円（前年度より微減）となりました。

【負債及び純資産の部】

固定負債は 870,014 千円（前年度比 14.2%減）、流動負債は 852,368 千円（前年度比 6.6%増）となり、負債の部合計は 1,722,383 千円（前年度比 5.0%減）となりました。

基本金は 15,206,230 千円（前年度比 1.0%増）、繰越収支差額は △ 2,267,089 千円（前年度比 2.8%マイナスが増）、純資産の部合計は 12,939,141 千円（前年度比 0.7%増）となり、負債及び純資産の部合計は 14,661,524 千円（前年度微減）となりました。

（単位 円）

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	10,047,703,889	9,794,442,119	9,555,916,804	9,332,988,471	9,117,561,698
流動資産	5,221,977,666	5,313,997,847	5,385,225,754	5,335,640,591	5,543,963,013
資産の部合計	15,269,681,555	15,108,439,966	14,941,142,558	14,668,629,062	14,661,524,711
固定負債	1,446,977,223	1,297,096,221	1,152,463,970	1,014,097,536	870,014,775
流動負債	910,480,320	842,390,473	799,243,429	799,272,938	852,368,860
負債の部合計	2,357,457,543	2,139,486,694	1,951,707,399	1,813,370,474	1,722,383,635
基本金	14,614,006,460	14,842,936,993	15,019,458,584	15,059,637,300	15,206,230,644
繰越収支差額	△ 1,701,782,448	△ 1,873,983,721	△ 2,030,023,425	△ 2,204,378,712	△ 2,267,089,568
純資産の部合計	12,912,224,012	12,968,953,272	12,989,435,159	12,855,258,588	12,939,141,076
負債及び純資産の部合計	15,269,681,555	15,108,439,966	14,941,142,558	14,668,629,062	14,661,524,711

イ. 財務比率の経年比較

区分及び比率項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	大学法人	備 考
運用資産余裕比率	1.4年	1.5年	1.5年	1.5年	1.6年	2.0年	（運用資産－外部負債）／経常支出
流動比率	573.5%	630.8%	673.8%	667.6%	650.4%	265.6%	流動資産／流動負債
総負債比率	15.4%	14.2%	13.1%	12.4%	11.7%	11.6%	総負債／総資産
前受金保有率	768.1%	788.8%	838.2%	752.2%	922.5%	377.0%	現金預金／前受金
基本金比率	92.6%	93.7%	94.8%	95.8%	98.2%	97.6%	基本金／基本金要組入額
積立率	86.2%	85.0%	82.6%	80.5%	80.8%	74.9%	運用資産／要積立額

※大学法人の数値は、令和6年度の大学法人の平均値である。（日本私学振興・共済事業団発行「今日の私学財政」による）

運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券（長期）＋有価証券（短期）

要積立額＝減価償却累計額（有形固定資産）＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

◇財務比率説明

運用資産余裕比率	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。 この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。なお、この比率の単位は（年）である。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。 この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
前受金保有率	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。 この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。 もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。 なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する必要がある。
基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。 しかし、仮に100%である場合も繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。 この比率では、長期的に必要となる資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の使途の指定状況が様々ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券（固定資産および流動資産）・特定資産の合計額と幅広く捉えている。 そのため算定式の分子・分母に使途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。 一般的には比率は高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。

②事業活動収支計算書関係

ア. 事業活動収支計算書の状況と経年比較

教育活動収支につきましては、教育活動収入計が 3,630,376 千円（予算比 1.4%増）、教育活動支出計は 3,470,776 千円（予算比 4.1%減）となり、教育活動収支差額は 159,600 千円（予算比 500.9%マイナスが減）となります。

教育活動外収支につきましては、教育活動外収入計が 27,339 千円（予算比 18.8%増）、教育活動外支出計は 1,386 千円（予算比 0.8%減）となり、教育活動外収支差額は 25,953 千円（予算比 20.1%増）となり、教育活動収支と教育活動外収支を合わせました経常収支差額は 185,553 千円（予算比 1119.3%マイナスが減）となります。

特別収支につきましては、特別収入計は 13,052 千円（予算比 349.8%増）、特別支出計は 114,722 千円（予算比微減）となり、特別収支差額は△101,670 千円（予算比 9.1%マイナスが減）となります。

また、経常収支差額に特別収支差額を加えました基本金組入前当年度収支差額は 83,882 千円（予算比 149.4%マイナスが減）となります。

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額△146,593 千円（予算比 3.2%マイナスが減）を差し引きました当年度収支差額は △62,710 千円（予算比 80.5%マイナスが減）となり、前年度繰越収支差額△ 2,204,378 千円を加えました翌年度繰越収支差額は△2,267,089 千円（予算比 10.2%マイナスが減）となります。

（単位 円）

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		学生生徒等納付金	2,850,322,499	2,805,782,497	2,818,669,165	2,817,069,999	2,876,672,499
		手数料	35,280,086	31,134,510	30,227,600	32,314,580	28,175,200
		寄付金	1,312,365	1,572,080	3,693,708	7,987,300	5,613,010
		経常費等補助金	322,043,775	361,229,085	331,011,396	324,177,039	526,827,235
		付随事業収入	156,859,118	132,981,752	124,323,569	120,916,027	121,236,880
		雑収入	85,886,114	13,981,336	45,688,705	89,125,796	71,851,776
		教育活動収入計	3,451,703,957	3,346,681,260	3,353,614,143	3,391,590,741	3,630,376,600
	事業活動支出の部	人件費	1,974,489,595	1,842,006,994	1,890,943,355	1,986,216,070	1,924,212,508
		教育研究経費	1,029,354,910	1,091,331,061	1,062,450,555	1,154,649,014	1,173,509,113
		管理経費	367,148,015	379,279,288	383,205,933	405,529,978	370,118,936
		徴収不能額等	502,500	691,600	3,531,000	736,000	2,936,000
教育活動支出計		3,371,495,020	3,313,308,943	3,340,130,843	3,547,131,062	3,470,776,557	
	教育活動収支差額	80,208,937	33,372,317	13,483,300	△ 155,540,321	159,600,043	
教育活動外収支	収入の活動部	受取利息・配当金	17,921,960	15,003,549	16,386,448	20,627,428	27,339,606
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	17,921,960	15,003,549	16,386,448	20,627,428	27,339,606
	支出の活動部	借入金等利息	2,972,207	2,568,347	2,179,164	1,780,273	1,386,395
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	2,972,207	2,568,347	2,179,164	1,780,273	1,386,395
		教育活動外収支差額	14,949,753	12,435,202	14,207,284	18,847,155	25,953,211
	経常収支差額	95,158,690	45,807,519	27,690,584	△ 136,693,166	185,553,254	

特別収支	収入の活動	資産売却差額	6,358,012	0	100,000	1,199,999	0
	部の活動	その他の特別収入	7,049,762	14,917,318	1,899,956	4,144,697	13,052,210
		特別収入計	13,407,774	14,917,318	1,999,956	5,344,696	13,052,210
	支出の活動	資産処分差額	9,231,590	3,995,577	9,195,188	2,749,138	1,440,731
	部の活動	その他の特別支出	3,960	0	13,465	78,963	113,282,245
		特別支出計	9,235,550	3,995,577	9,208,653	2,828,101	114,722,976
		特別収支差額	4,172,224	10,921,741	△ 7,208,697	2,516,595	△ 101,670,766
〔予備費〕			0	0	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額			99,330,914	56,729,260	20,481,887	△ 134,176,571	83,882,488
基本金組入額合計			△ 529,025,133	△ 228,930,533	△ 176,521,591	△ 40,178,716	△ 146,593,344
当年度収支差額			△ 429,694,219	△ 172,201,273	△ 156,039,704	△ 174,355,287	△ 62,710,856
前年度繰越収支差額			△ 1,272,088,229	△ 1,701,782,448	△ 1,873,983,721	△ 2,030,023,425	△ 2,204,378,712
翌年度繰越収支差額			△ 1,701,782,448	△ 1,873,983,721	△ 2,030,023,425	△ 2,204,378,712	△ 2,267,089,568
(参考)							
事業活動収入計			3,483,033,691	3,376,602,127	3,372,000,547	3,417,562,865	3,670,768,416
事業活動支出計			3,383,702,777	3,319,872,867	3,351,518,660	3,551,739,436	3,586,885,928

イ. 財務比率の経年比較

区分及び比率項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	大学法人	備 考
人件費比率	56.9%	54.8%	56.1%	58.2%	52.6%	50.9%	人件費／経常収入
教育研究経費比率	29.7%	32.5%	31.5%	33.8%	32.1%	37.3%	教育研究経費／経常収入
管理経費比率	10.6%	11.3%	11.4%	11.9%	10.1%	8.9%	管理経費／経常収入
事業活動収支差額比率	2.9%	1.7%	0.6%	△3.9%	2.3%	3.3%	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入
学生生徒等納付金比率	82.2%	83.5%	83.6%	82.6%	78.6%	72.0%	学生生徒等納付金／経常収入
経常収支差額比率	2.7%	1.4%	0.8%	△4.0%	5.1%	2.7%	経常収支差額／経常収入

※大学法人の数値は、令和6年度の大学法人の平均値である。（日本私学振興・共済事業団発行「今日の私学財政」による）

◇財務比率説明

比 率 名	算 式	財 務 比 率 の 意 味
人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。 教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。
管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	経常収入に対する管理経費の占める割合である。 管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。

事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。 この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等1人当たりの納付金額、奨学金の支出状況も確認することが重要である。
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	経常的な収支バランスを表す比率である。

③資金収支計算書関係

ア. 資金収支計算書の状況と経年比較

【収入の部】

学生生徒等納付金収入は 2,876,672 千円（予算比 0.2%減）、手数料収入は 28,175 千円（予算比 10.8%減）、寄付金収入は 5,298 千円（予算比 15.0%増）、補助金収入は 529,729 千円（予算比 10.7%増）、資産売却収入は 500,000 千円（予算と同額）、付随事業・収益事業収入は 121,236 千円（予算比 0.1%増）、受取利息・配当金収入は 27,339 千円（予算比 18.8%増）、雑収入は 71,911 千円（予算比 8.7%増）、前受金収入は 477,785 千円（予算比 0.9%減）となり、その他の収入 98,184 千円、資金収入調整勘定 △ 621,777 千円及び前年度繰越支払資金 3,831,626 千円を加えました収入の部合計は 7,946,180 千円（予算比 0.2%増）となります。

【支出の部】

人件費支出は 1,908,725 千円（予算比 1.0%減）、教育研究経費支出は 848,381 千円（予算比 9.6%減）、管理経費支出は 341,415 千円（予算比 9.4%減）、借入金等利息支出は 1,386 千円（予算比 0.8%減）、借入金等返済支出は 160,000 千円（予算と同額）、施設関係支出は 41,130 千円（予算比 2.3%減）、設備関係支出は 62,658 千円（予算比 7.1%減）、資産運用支出は 130,920 千円（予算比 43.6%減）となり、その他の支出 107,247 千円、資金支出調整勘定 △ 63,254 千円及び翌年度繰越支払資金 4,407,569 千円を加えました支出の部合計は、7,946,180 千円（予算比 0.2%増）となります。

(単位 円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	2,850,322,499	2,805,782,497	2,818,669,165	2,817,069,999	2,876,672,499
手数料収入	35,280,086	31,134,510	30,227,600	32,314,580	28,175,200
寄付金収入	700,000	1,030,000	3,358,000	3,698,000	5,298,000
補助金収入	324,507,775	371,142,085	331,205,700	324,177,039	529,729,235
資産売却収入	411,989,938	200,000,000	100,120,000	201,200,000	500,000,000
付随事業・収益事業収入	156,859,118	132,981,752	124,323,569	120,916,027	121,236,880
受取利息・配当金収入	17,921,960	15,003,549	16,386,448	20,627,428	27,339,606
雑収入	86,361,114	13,981,336	45,719,254	89,125,796	71,911,776
借入金等収入	600,000,000	0	0	0	0
計	4,483,942,490	3,571,055,729	3,470,009,736	3,609,128,869	4,160,363,196
前受金収入	480,530,000	489,540,000	465,605,000	509,360,000	477,785,000
その他の収入	125,222,766	108,863,282	43,557,375	70,581,688	98,184,254
資金収入調整勘定	△ 561,793,782	△ 506,434,814	△ 552,437,488	△ 555,463,345	△ 621,777,749
前年度繰越支払資金	3,377,767,405	3,690,744,246	3,861,281,315	3,902,565,481	3,831,626,007
収入の部合計	7,905,668,879	7,353,768,443	7,288,015,938	7,536,172,693	7,946,180,708
人件費支出	1,958,017,154	1,831,887,996	1,875,575,606	1,964,582,504	1,908,725,225
教育研究経費支出	685,020,616	729,283,293	701,957,586	824,674,823	848,381,855
管理経費支出	332,616,090	344,814,741	351,429,760	379,796,008	341,415,094
借入金等利息支出	2,972,207	2,568,347	2,179,164	1,780,273	1,386,395
借入金等返済支出	160,000,000	160,000,000	160,000,000	160,000,000	160,000,000
施設関係支出	913,584,263	39,880,830	55,539,949	40,651,487	41,130,364
設備関係支出	261,201,424	90,475,797	96,621,912	75,608,651	62,658,244
計	4,313,411,754	3,198,911,004	3,243,303,977	3,447,093,746	3,363,697,177
資産運用支出	16,472,730	218,119,287	116,368,038	221,634,020	130,920,499
その他の支出	138,459,483	247,474,854	166,177,208	130,875,795	107,247,470
〔予備費〕	0	0	0	0	0
資金支出調整勘定	△ 253,419,334	△ 172,018,017	△ 140,398,766	△ 95,056,875	△ 63,254,049
翌年度繰越支払資金	3,690,744,246	3,861,281,315	3,902,565,481	3,831,626,007	4,407,569,611
支出の部合計	7,905,668,879	7,353,768,443	7,288,015,938	7,536,172,693	7,946,180,708

イ. 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,451,091,592	3,346,139,180	3,353,278,435	3,387,301,441	3,630,061,590
教育活動資金支出計	2,975,649,900	2,905,986,030	2,928,949,487	3,168,974,372	3,098,522,174
差引	475,441,692	440,153,150	424,328,948	218,327,069	531,539,416
調整勘定等	58,676,971	95,664,751	△ 83,851,273	△ 24,320,625	△ 80,122,583
教育活動資金収支差額	534,118,663	535,817,901	340,477,675	194,006,444	451,416,833
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	4,175,000	9,913,000	294,304	1,200,000	2,902,000
施設整備等活動資金支出計	1,174,785,687	130,356,627	152,161,861	116,260,138	103,788,608
差引	△ 1,170,610,687	△ 120,443,627	△ 151,867,557	△ 115,060,138	△ 100,886,608
調整勘定等	90,814,604	△ 81,802,030	△ 3,678,737	3,429,538	△ 12,859,316
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,079,796,083	△ 202,245,657	△ 155,546,294	△ 111,630,600	△ 113,745,924
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 545,677,420	333,572,244	184,931,381	82,375,844	337,670,909

その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計	1,041,782,164	222,877,549	134,781,158	231,626,628	536,245,515	
その他の活動資金支出計	183,127,903	385,912,724	278,560,667	384,809,652	297,972,820	
差引	858,654,261	△ 163,035,175	△ 143,779,509	△ 153,183,024	238,272,695	
調整勘定等	0	0	132,291	△ 132,294	0	
その他の活動資金収支差額	858,654,261	△ 163,035,175	△ 143,647,215	△ 153,315,318	238,272,695	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	312,976,841	170,537,069	41,284,166	△ 70,939,474	575,943,604	
前年度繰越支払資金	3,377,767,405	3,690,744,246	3,861,281,315	3,902,565,481	3,831,626,007	
翌年度繰越支払資金	3,690,744,246	3,861,281,315	3,902,565,481	3,831,626,007	4,407,569,611	

ウ. 財務比率の経年比較

区分及び比率項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	大学法人	備 考
教育活動資金収支差額比率	15.5%	16.0%	10.2%	5.7%	12.4%	11.4%	教育活動資金収支差額／教育活動資金収入計

※大学法人の数値は、令和6年度の大学法人の平均値である。（日本私学振興・共済事業団発行「今日の私学財政」による）

教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

◇財務比率説明

比 率 名	算 式	財 務 比 率 の 意 味
教育活動資金収支差額 比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。

2. その他

①資産運用の状況

ア. 運用目的

資産運用規程に基づき、資金の運用対象、運用指針、運用手続等について定め、もって資金の適正かつ効率的な運用に資することにより、教育研究活動を安定的に・継続的に支えることを目的としている。

イ. 基本方針

- ア) 基本財産は、元本償還が確実であり、かつ固定資産としての常識的な運用益が得られ、又は利用価値を生ずる方法で運用を行う。
- イ) 運用財産は、元本償還の確実性が高く、かつ可能な限り高い運用益が得られる方法で運用を行う。

ウ. 運用指針

安全性（信用性）、収益性、市場性（換金性）3原則を十分に留意し、金融商品の種類、金融機関又は発行体、運用期間等のポートフォリオを勘案し、分散運用を図る。

エ. 運用対象

資産運用規程第5条に定められた商品を運用対象とする。

オ. 意思決定

資金運用担当者は、運用に当たって、あらかじめ理事長の決裁を受けなければならない。

カ. 本年度の運用の概況

7) 有価証券の時価情報

(単位 円)

	当年度 (令和 8年 3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,000,000,000	969,174,000	△ 30,826,000
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
合 計	1,000,000,000	969,174,000	△ 30,826,000
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	960,000		
有 価 証 券 合 計	1,000,960,000		

イ) 運用実績

(単位 円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
預金利息	86,706	100,760	103,580	2,606,109	9,668,852
有価証券配当金	17,832,960	14,897,500	16,277,579	17,960,043	17,542,494
その他	289	289	289	454	3,260
合 計	17,919,955	14,998,549	16,381,448	20,566,606	27,214,606

②学校債の状況

該当なし

③寄附金の状況

(単位 円)

名 称	部 門	人 数	金 額	備 考
一般寄付金	関西医療大学	7名	270,000	
	関西医療学園 専 門 学 校	6名	250,000	
特別寄付金	関西医療大学	6名	4,778,000	岡本(株)、(公社)全日本鍼灸マッサージ師会
計		19名	5,298,000	

④補助金の状況

(単位 円)

内 容	部 門	金 額	交 付 者
授業料等減免費交付金	関 西 医 療 大 学	257, 530, 400	日本私学振興・共済事業団
私立大学等経常費補助金	関 西 医 療 大 学	217, 242, 000	日本私学振興・共済事業団
授業料等減免費交付金	関 西 医 療 学 園 専 門 学 校	51, 654, 800	大阪府
私立大学等研究設備整備費等補助金	関 西 医 療 大 学	2, 902, 000	文部科学省
大阪府結核対策補助金	関 西 医 療 大 学	355, 800	大阪府
大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金	附属保健医療施設	30, 000	大阪府
大阪市結核対策補助金	関 西 医 療 学 園 専 門 学 校	14, 235	大阪市
計		529, 729, 235	

⑤収益事業の状況

該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

事業活動収支の5年間の状況は、事業活動収入計がほぼ同水準で推移し、事業活動支出計は大学校舎の大規模修繕を実施した令和6年度を除くと微増傾向にあり、基本金組入前当年度収支差額は減少傾向となっていたが、令和7年度においては、学校法人会計基準の変更により、賞与引当金を繰り入れたものの経費の見直し等を実施し、基本金組入前当年度収支差額は令和6年度のマイナスからプラスとなった。

貸借対照表の5年間の状況は、固定資産は専門学校新学科設置のための令和3年度施設・設備の取得から減価償却により減少傾向にある。流動資産は、同水準を維持していたが令和7年度は増加となった。固定負債は借入金返済により着実に減少し、流動負債は減少傾向であったが、賞与引当金により令和7年度は増加した。純資産の部合計は、微増傾向であったが、令和6年度は大学校舎の大規模修繕により減少し、令和7年度においては増加した。

令和7年度の収支決算においては、収支内容が改善されたが、引き続き経費の見直し等を実施するとともに入学定員未充足の学科について広報活動の分析と強化を実施することにより、学生の確保に努めていく。

■学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

令和7年3月29日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の内部統制システムの基本方針を決議した。

また、同理事会において、内部統制システムに関連する規程の制定及び改正について令和7年4月1日から施行することを決議した。

<制定した規程>

- ・コンプライアンス規程
- ・リスク管理規程
- ・内部公益通報規程
- ・評議員報酬規程

<改正した規程>

- ・監事監査規程
- ・内部監査規程

なお、コンプライアンス規程及びリスク管理規程については、令和8年2月28日に改正した。

2. 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

理事会、評議員会等の重要会議等の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為、文書処理規程及び文書保存規程に基づき、適切に作成、保存及び管理することとしている。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスク管理方法等を明確にした上、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築している。

また、危機管理基本マニュアルの策定のほか、緊急連絡網の点検、大規模地震対応消防計画及び各部署における危機管理マニュアル等の有効性を検証し、見直しを行った。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令及び寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定することとしている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

コンプライアンス推進規程を定め、役員及び職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、コンプライアンス違反の不正を未然に防止し、不正の速やかな調査と是正を図るとともに、リスク管理を含むコンプライアンスに関わる役員及び職員への研修、教育及び啓発活動を継続して実施する等により、コンプライアンスを推進する体制を整備した。

また、内部監査室を設置し、コンプライアンスに関する相談及びコンプライアンス違反に関する通報窓口として、通報事実に関する受付・調査等の業務を行うこととした。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査規程等を改正し、主に以下の体制等を整備した。

ア. 監事が職務を補助する職員（以下「補助職員」という。）を置くことを求めた場合、法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することを検討する。

イ. 補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行い、監事以外からの指揮命

令を受けない。

ウ．理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じる。

エ．理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に著しく違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長及び監事に報告する。

オ．理事又は職員等は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けない。

カ．監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

キ．本法人は以上の監査環境の整備について、監事監査規程に定めるものとし、同規程の改廃については監事と協議を行う。

監査報告書

令和8年5月25日

学校法人 関西医療学園

理事会 御中

評議員会 御中

監事

三井幸治

監事

一谷勇一郎

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の学校法人関西医療学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況に関し、監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告書に記載されている理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして私立学校法施行規則第13条各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（私立学校法施行規則第37条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果
会計監査人監査法人ユウワット会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上